第２次宗像市総合計画
後期基本計画

令和２年度～令和６年度

宗 像 市

目 次

序論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

施策体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

施策のみかた ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

後期基本計画

施策の展開

①元気を育むまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

②賑わいのあるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・ 19

③調和のとれたまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・ 29

④みんなで取り組むまちづくり・・・・・・・・・・・・ 42

資料編

①宗像市総合計画基本構想

②ＳＤＧｓのゴールとターゲット

③語句解説集

④市民意見提出手続（パブリックコメント）
の意見及びその回答

序　論

後期基本計画の位置づけ

平成27年（2015年）に、平成27年度から令和６年度までの10年間のまちづくりの指針となる基本構想と前期５年間に取り組む方針・内容を示した前期基本計画を策定しました。

今回、前期５年間の取り組みを総括し、後期５年間の具体的な取組方針・内容を示すために後期基本計画を策定しました。基本構想と後期基本計画をあわせた総合計画は、本市の最上位の総合的な計画として位置付けられ、基本構想に示す将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」の実現を目指し、より一層魅力あるまちづくりを推進します。

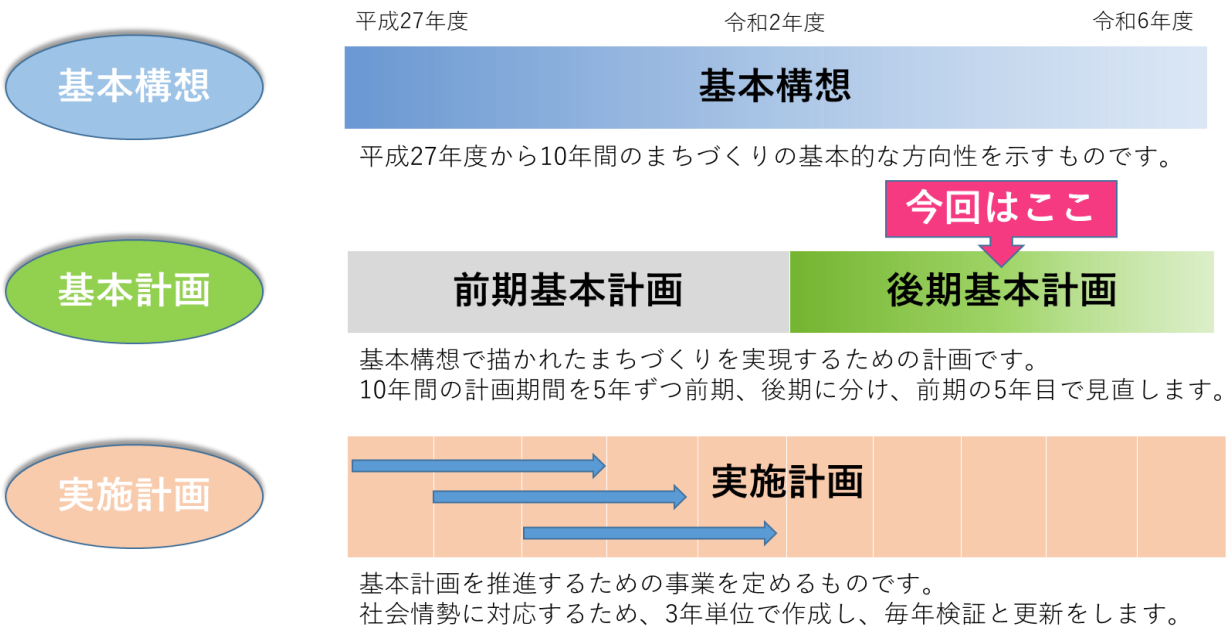

後期基本計画の考え方

後期基本計画は、次のような考え方をもって策定しています。

１．前期基本計画の理念を継承しつつ、新たな取組みを加えたものとします

前期基本計画で掲げた31の施策を基にしながらも、平成29年の世界文化遺産登録をはじめとする、本市を取り巻く情勢等の変化を踏まえ、施策の追加、改編を行いました。その結果、後期基本計画では、33の施策を掲げることとします。

２．前期基本計画の検証結果を反映した計画とします

前期基本計画期間中の取組みや成果を検証し、残された課題や現状に即した新たな課題に取り組む方向性や取組内容を示します。

３．ＳＤＧｓの視点を取り入れます　※ＳＤＧｓについては３頁に記載

それぞれの施策にＳＤＧｓの考え方を融合させ、持続可能な自治体運営を目指します。

今後の進捗管理

総合計画の推進にあたっては、後期基本計画の体系に沿って各施策の目指すべき方向性や目標、成果指標などを設定するとともに、関係事業の実施による施策の進捗状況を客観的に評価していくことで、着実な推進を図っていきます。

人口と高齢化率の推移

本市は平成27年の前期基本計画策定時において、令和７年における人口96,000人を維持できている状態を目指し、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少が引き起こす様々な問題や課題の抑止に努め、住みよいまちづくりを進めてきました。

この５年間、様々な施策に取り組んでいった結果、総人口は緩やかに増減を繰り返し、令和元年度の人口は96,816人となりました。

一方、コーホート要因法を用いた将来人口の推計では、令和２年をピークに、人口減少局面を迎えることが予測されており、令和７年における人口96,000人の維持に向けて、定住化施策等のさらなる施策の推進が必要です。

なお、高齢化率については、当初の推計（令和７年:30.9%）を上回る上昇となっており、令和元年現在で30%が目前に迫っています。

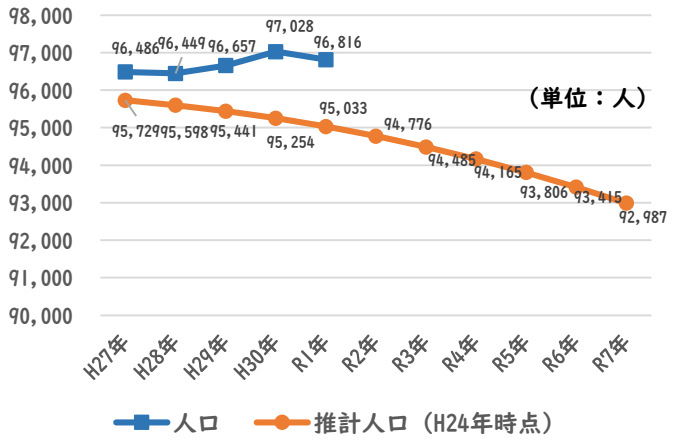

図１　人口の推移

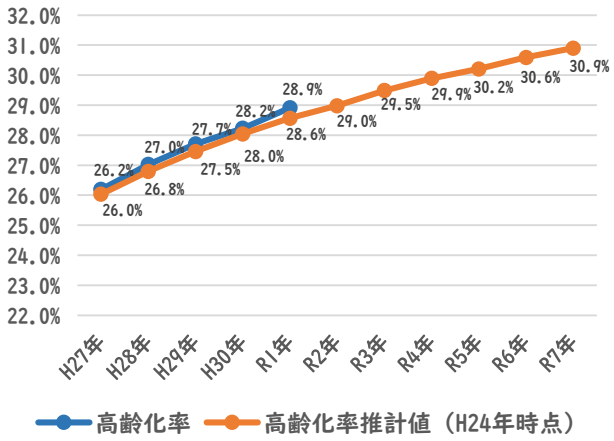

図２　高齢化率の推移

人口（３月31日）	総人口	年少人口（０歳～14歳）	生産年齢人口（15歳～64歳）	老年人口（65歳以上）	うち後期高齢者人口（75歳以上）
平成24年	95,996	13,120	60,569	22,307	11,025
【総人口比】		【13.7%】	【63.1%】	【23.2%】	【11.5%】
平成27年	96,486	13,291	57,923	25,272	11,893
【総人口比】		【13.8%】	【60.0%】	【26.2%】	【12.3%】
（対24年比）	（490）	（171）	（▲2,646）	（2,965）	（868）
令和元年	96,816	13,621	55,203	27,992	13,681
【総人口比】		【14.1%】	【57.0%】	【28.9%】	【14.1%】
（対24年比）	（820）	（501）	（▲5,366）	（5,685）	（2,656）
令和７年	92,987	11,643	52,609	28,735	15,815
【総人口比】		【12.5%】	【56.6%】	【30.9%】	【17.0%】
（対24年比）	（▲3,009）	（▲1,477）	（▲7,960）	（6,428）	（4,790）

表　人口推計

※平成24年、平成27年、令和元年は実績値、令和７年は推計値

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）とは

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2016年から2030年までの国際目標です。

「Sustainable Development Goals」の頭文字を取って、「エスディージーズ」と呼ばれています。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲット、そしてこれらの目標達成に向けた進捗状況を図る指標で構成されています。

地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

SDGsは、発展途上国のみならず，先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり，日本としても積極的に取り組んでいます。

宗像市がＳＤＧｓに取り組む意義

自治体においてＳＤＧｓを活用することで、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の３側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が実現します。

また、自治体と各ステークホルダー（利害関係者）間において、ＳＤＧｓという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現します。

さらに、ＳＤＧｓの達成に向けた取組みを通じ、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができ、将来にわたる成長力の確保等、持続可能なまちづくりと地域活性化を一層促進することが可能となります。

世界遺産である「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を有する本市は、この世界遺産の普遍的価値を損なうことなく、保存し、活用し、次の世代に引き継いでかなければなりません。その中でも特に、海を中心とした環境問題への対応は重要であり、ＳＤＧｓの達成に向けた持続可能なまちづくりが不可欠です。

第２次宗像市総合計画（後期基本計画）とＳＤＧｓの関連性

本市の将来像を「ときを紡ぎ　躍動するまち」と定め、持続可能な都市経営の実現を目指し様々な取組みを行う総合計画の考え方は、ＳＤＧｓの理念と合致しています。

一方、そのような取組みとＳＤＧｓとの関係性や、ＳＤＧｓの理念そのものの認知度は高いとは言えない状況です。

ＳＤＧｓの目標を達成するためには、多くのステークホルダー（利害関係者）をはじめ、市民一人ひとりがＳＤＧｓを自分自身の事として捉えられる環境づくりに取り組む必要があります。

そのため、後期基本計画の策定においては、本市の施策をＳＤＧｓと関連付け、ＳＤＧｓの理念との共通性を明確化することにより、総合計画の推進がＳＤＧｓの目標達成にもつながっていくものと考えます。

施策体系図

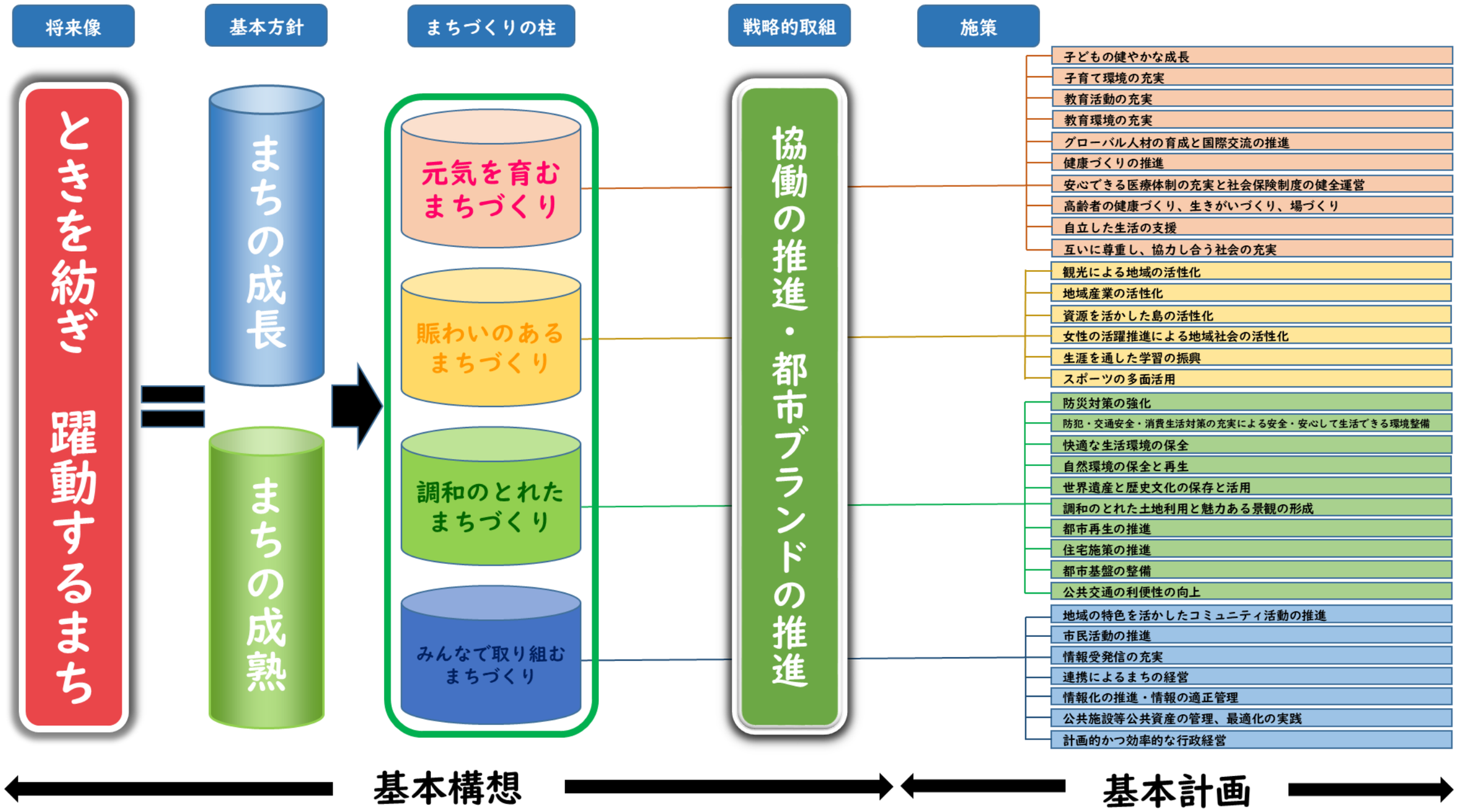
将来像
基本方針
まちづくりの柱
戦略的取組
施策
ときを紡ぎ 躍動するまち
＝
まちの成長
まちの成熟
元気を育むまちづくり
賑わいのあるまちづくり
調和のとれたまちづくり
みんなで取り組むまちづくり
協働の推進・都市ブランドの推進
子どもの健やかな成長
子育て環境の充実
教育活動の充実
教育環境の充実
グローバル人材の育成と国際交流の推進
健康づくりの推進
安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営
高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり
自立した生活の支援
互いに尊重し、協力し合う社会の充実
観光による地域の活性化
地域産業の活性化
資源を活かした島の活性化
女性の活躍推進による地域社会の活性化
生涯を通した学習の振興
スポーツの多面活用
防災対策の強化
防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備
快適な生活環境の保全
自然環境の保全と再生
世界遺産と歴史文化の保存と活用
調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成
都市再生の推進
住宅施策の推進
都市基盤の整備
公共交通の利便性の向上
地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進
市民活動の推進
情報受発信の充実
連携によるまちの経営
情報化の推進・情報の適正管理
公共施設等公共資産の管理、最適化の実践
計画的かつ効率的な行政経営
基本構想
基本計画

施策のみかた

（施策名）
施策の名称です。

（ＳＤＧｓのゴール）
ＳＤＧｓの１７の目標のうち、施策と強く関連している目標のアイコンを記載しています。

（現状・課題）
市の現状や課題を記載しています。

（取組方針）
現状や課題に対する取組み・方向性を記載しています。

（主な取組事業）
取組方針で記載した方向性に対する具体的な取り組みのうち、主な事業を記載しています。

（施策概要）
施策で取り組む内容を記載しています。

（前期の主な取組み）
前期基本計画の期間中に取り組んだ内容や成果などを記載しています。

（戦略的取組）
施策を展開するうえで、常に意識しなければならない視点や積極的かつ戦略的に取り組むべき事項を示したものです。

協働　…施策の推進にあたり、協働で取り組むことができる内容を記載しています。
都市ブランド…施策の推進にあたり、子育て世代に対する取組みをはじめとした都市ブランドを推進する内容を記載しています。

子どもの健やかな成長

SDGsのゴール

施策概要

このページは、子ども※の健やかな成長に向けた取組みを掲載しています。
これからの時代を生き抜く力を子どもに育む

施策区分とその現状・課題

家庭や地域の教育力の向上

情報化社会・少子高齢化社会のなかで地域社会のつながりや支え合いの希薄化などによる地域社会の教育力の低下や、子育て家庭の社会的孤立が指摘されています。
家庭や地域社会の教育力向上を図る必要があります。

関連するSDGsのゴール：1,3,4

子どもの体験と交流の充実

都市化、情報化社会、少子化社会が進行し、子どもが地域で自然体験、社会体験する機会が失われてきています。また、異年齢交流や地域の様々な人と交流する機会も減少してきています。子どもたちが今後の社会を生き抜く力を育むために、子どもの自然体験、豊かな遊びを保障する必要があります。

関連するSDGsのゴール：4,10

子どもの権利保障

宗像市子ども基本条例を施行し、子どもに対する虐待、いじめ、不登校などの防止、改善に向けた取組みを進めています。
また、子どもの権利救済機関を設置し、子どもの権利を守ることに努めています。
今後も引き続き、子どもが安心して生きることができる家庭環境、社会環境を保障していく必要があります。

関連するSDGsのゴール：3,4,5,10

取組方針

家庭教育※は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。
学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。

地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を
また、多様な体験の
育※を実施します。

家庭、地域、関係機
とした子ども基本条
んでいきます。
むなかた子どもの
バー）の子ども専用
利侵害を受けている
復、理解に向けた効

主な取組事業

・PTAなどによる家庭教育学級※開設の支援
・地域が担う放課後児童健全育成事業の支援
・放課後子ども教室（寺子屋）の推進

・プレーパーク※の地域での実施
・各種団体による体験活動の支援
・宗像市子ども基本条例に基づく子どもにやさし

前期の主な取組み

○地域との協働による放課後子ども教室（放課後学習支援、体験活動の場）を開設しました。また、吉武小学校学童保育所、赤間小学校（第1・2・3）学童保育所の管理運営について、コミュニティ運営協議会

体験活動の機会を提供しました。

○子どもの権利相談室を拠点に、子どもの権利救済・回復活動を行いました。また、市立学校における授業や、市民向け講演会をとおして、宗像市子ども基本条例（子どもの権利）の周知、啓発を行いました。

正助さんの寺子屋

子どもまつり

戦略的取組

○協働
・地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出します。

○都市ブランド
・宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

子どもの健やかな成長

SDGsのゴール

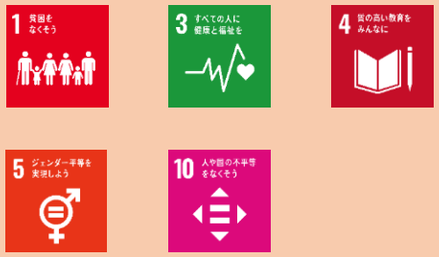

施策概要

このページは、子ども※の健やかな成長に向けた取組みを掲載しています。
これからの時代を生き抜く力を子どもに育むには、様々な人々と関わり、様々な体験を重ねていくことが必要です。
宗像市子ども基本条例※に規定する子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりを市民協働により推進します。

前期の主な取組み

〇地域との協働による放課後子ども教室（放課後学習支援、体験活動の場）を開設しました。また、吉武小学校学童保育所、赤間小学校（第1・2・3）学童保育所の管理運営について、コミュニティ運営協議会を指定管理者に指定し、「地域の子どもは地域で育てる」理念を共有し、放課後児童健全育成事業を適切に実施しました。

〇地域における「子どもの居場所づくり」を推進するため、コミュニティ運営協議会に委託することで、子どもと地域の人の交流、体験活動の機会を提供しました。

〇子どもの権利相談室を拠点に、子どもの権利救済・回復活動を行いました。また、市立学校における授業や、市民向け講演会をとおして、宗像市子ども基本条例（子どもの権利）の周知、啓発を行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
家庭や地域の教育力の向上 情報化社会・少子高齢化社会のなかで地域社会のつながりや支え合いの希薄化などによる地域社会の教育力の低下や、子育て家庭の社会的孤立が指摘されています。 家庭や地域社会の教育力向上を図る必要があります。 関連するSDGsのゴール：1,3,4	家庭教育※は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。 学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。	・PTAなどによる家庭教育学級※開設の支援 ・地域が担う放課後児童健全育成事業の支援 ・放課後子ども教室（寺子屋）の推進
子どもの体験と交流の充実 都市化、情報化社会、少子化社会が進行し、子どもが地域で自然体験、社会体験する機会が失われてきています。また、異年齢交流や地域の様々な人と交流する機会も減少してきています。子どもたちが今後の社会を生き抜く力を育むために、子どもの自然体験、豊かな遊びを保障する必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,10	地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。 また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育※を実施します。	・プレーパーク※の地域での実施 ・各種団体による体験活動の支援 ・宗像市子ども基本条例に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進 ・キャリア教育の実施
子どもの権利保障 宗像市子ども基本条例を施行し、子どもに対する虐待、いじめ、不登校などの防止、改善に向けた取組みを進めています。 また、子どもの権利救済機関を設置し、子どもの権利を守ることに努めています。 今後も引き続き、子どもが安心して生きることができる家庭環境、社会環境を保障していく必要があります。 関連するSDGsのゴール：3,4,5,10	家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。 むなかた子どもの権利相談室（ハッピークローバー）の子ども専用フリーダイヤルなどをとおして、権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行います。	・宗像市子ども基本条例の周知啓発 ・子どもの権利救済機関の周知と運用

正助さんの寺子屋

子どもまつり

戦略的取組

〇協働
・地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出します。

〇都市ブランド
・宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

子育て環境の充実

SDGsのゴール

施策概要

このページは、子育て環境の充実に向けた取組みを掲載しています。
次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを展開していきます。

前期の主な取組み

○子どもの健やかな成長や発達を支援するため、母子手帳交付時の聞き取りや新生児訪問など妊娠期・産後の早い段階での支援の充実に取り組みました。また、医師会などの関係機関と連携し、予防接種事業など継続して感染症予防に取り組みました。

○子どもに関する不安や悩み、虐待、家庭や学校などの心配事に関する総合相談窓口である子ども相談支援センターを設置しました。また、コミュニティや市民活動団体などが各地区に開設している保護者同士の情報交換や子どもが遊べる子育てサロンの運営を支援しました。保育を希望する家庭の相談に対しては、ニーズに合った保育サービスの情報を提供する「保育コンシェルジュ※」を窓口に配置しました。

○待機児童ゼロに向けて、認可保育所・認定こども園については、ニーズに応じた施設整備と定員増を行うとともに、保育士確保のため、無料職業紹介所、保育士の子の優先入所、保育士などの家賃補助などの事業を実施しました。また、「保幼認小義※の連携強化と円滑な接続」を行うため、園関係者の小学校・義務教育学校参観や園と小学校などの保育士・教諭の意見交換会を実施しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開 安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。 そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業が必要です。 関連するSDGsのゴール：1,3,10	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。 また、子育て世代への経済的支援に取り組みます。	・妊娠期からの相談体制の充実 ・各種健康診査の実施 ・訪問指導の強化 ・健康教育の充実 ・インフルエンザ予防接種への助成 ・多子世帯への支援の実施 ・子育て世代への住宅取得費用、賃貸入居費用の支援
連携した相談支援体制の確立 核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあります。 そのため、子どもの成長や発達、障がい、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えることができるよう、相談、支援体制の充実や関係機関との連携が必要です。 関連するSDGsのゴール：3,4,10	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。 さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センター※を適切に運営するとともに、地域の子育てサロン※の開催を支援します。	・子育て支援センターと関係部署との連携 ・子育て支援ハンドブック、子育て教育ウェブサイト※を活用した情報提供の充実 ・発達に支援が必要な子どもに対する相談支援体制の充実 ・就学前の子どもに対する児童発達支援事業の実施 ・子ども相談支援センター内の相談体制の強化
安定した保育体制と幼児教育の充実 核家族化や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の保育ニーズが多様化しています。 そのため、多様な保育ニーズに応え、子育てしやすい環境を提供することが必要です。 また、幼児期は、基本的生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。 関連するSDGsのゴール：4,8,10	「子ども・子育て支援新制度※」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育※の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。	・安定した保育事業の実施 ・保育所などの健全運営の支援 ・幼児教育事業の充実 ・小学校教育への円滑な接続に向けた保幼認小義連携の継続・強化

かとう西保育園

戦略的取組

○協働
- 地域、市民活動団体などと協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組みます。
- 保育所、幼稚園、小学校などと協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携を強化し、円滑な接続を図ります。

○都市ブランド
- 待機児童ゼロを目指します。
- 専門性の高い相談支援体制の充実や医師会などと連携した子どもの成長、発達の支援に取り組みます。

教育活動の充実

SDGsのゴール

施策概要

このページは、児童生徒に対する教育活動の充実に向けた取組みを掲載しています。
社会が大きく変化するなか、児童生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体※をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。
また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。

前期の主な取組み

○県立特別支援学校の誘致に取り組み、福岡教育大学敷地内に設置が計画されています。また、特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育※支援員の配置による支援を行いました。ICT※教育に関してはICT支援員による研修及び授業支援、ICT指導員による機器のサポートなどにより、学校教育のICT化を推進しました。市内全市立学校で世界遺産学習を開始しました。また「世界遺産学習全国サミットinむなかた」を開催し、本市の世界遺産学習を広くPRしました。

○学園※コーディネーターの導入により、学園内及び学園と地域間の連携強化を図りました。また、授業や読み聞かせなどの学校活動において、地域、家庭、大学関係者による学校支援ボランティアを活用することで、地域の教育力を生かした学校教育の充実が図られました。さらに、社会全体で子どもを育てる仕組みを構築するため、市内2校でコミュニティ・スクールモデル事業を実施しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
学校教育の充実 複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化、多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働をとおし、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことなどが求められています。 本市では、小中一貫教育※により、児童生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育んでいきます。 関連するSDGsのゴール：4,5,10,16	義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。 特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。	・教職員研修の充実 ・外国語教育の充実 ・ふるさと学習の充実 ・ICTを活用した教育の推進 ・特別支援教育の充実
開かれた学校づくりの推進 学校と地域の連携、協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の発展の担い手となる人材を育てることが求められています。 今後も、学校、家庭、地域などと連携しながら、児童生徒の学習活動を充実させ地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,17	これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入していきます。 コミュニティ・スクールでは、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。	・学校運営協議会制度の導入 ・地域連携協働カリキュラムの推進 ・福岡教育大学及び県立特別支援学校との連携強化による教育活動の充実

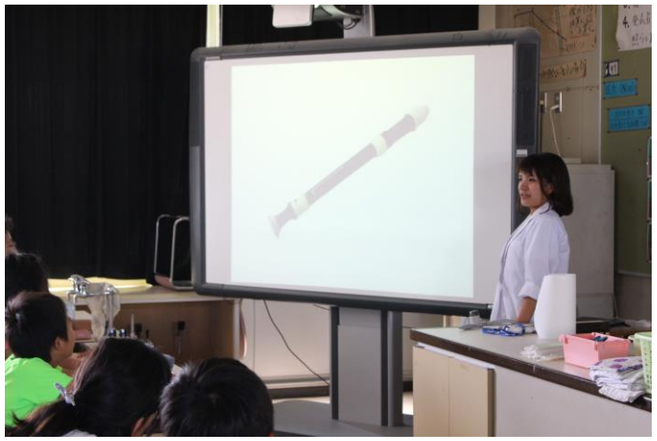

電子黒板を利用した授業

戦略的取組

○協働
- ・福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。
- ・地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組みます。

○都市ブランド
- ・小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。
- ・大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。

学校での授業の様子

教育環境の充実①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、学校運営や学習環境の充実に向けた取組みを掲載しています。
学校は次世代を担う児童生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。
児童生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。

前期の主な取組み

○宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画※に沿って、計画的に学校施設の改修事業を行いました。また、吊り天井や照明器具などの落下防止のための工事を実施し、安全性の確保に努めました。市内の小・中・義務教育学校の普通教室に空調設備を整備し、学習環境の質の向上を図りました。

○スクールカウンセラー※などの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図りました。また、スクールソーシャルワーカー※の配置により、学校における児童生徒や保護者の悩みなどの相談に対応しました。また教育サポート室エール※に家庭訪問相談指導員を配置し、不登校児の家庭を定期的に訪問し相談に応じる取組みを開始しました。

○児童生徒に充実した読書環境を提供するとともに、小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒が自主的に調べ学習や読書を行うとともに自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築しました。

○給食室改修工事、厨房機器、備品の更新を行うことにより、学校給食の安定供給に努めました。また、ゲストティーチャー※の指導で親子で豆腐づくりをおこなうなど、学校、家庭、地域が連携した食育※事業に取り組みました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
学校施設の充実 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設・設備の改修を実施してきました。今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、新学習指導要領に対応した学校施設などの整備を行うとともに、児童生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,10	児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。	・基本方針に基づく学校の適正規模、適正配置の推進 ・城山中学校改築事業の実施 ・公立学校の計画的な大規模改造の実施
教育相談体制の充実 児童生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながります。 そのため、児童生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、児童生徒・関係機関と連携しながら教育相談体制を強化する必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,10,16	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。 スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。	・学校の教育相談機能の強化 ・教育サポート室エールの運営 ・家庭訪問相談指導員の派遣

体育館天井の耐震化

トイレの大規模改修

普通教室の空調設備整備

教育環境の充実②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、学校運営や学習環境の充実に向けた取組みを掲載しています。
学校は次世代を担う児童生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。
児童生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。

前期の主な取組み

○宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画に沿って、計画的に学校施設の改修事業を行いました。また、吊り天井や照明器具などの落下防止のための工事を実施し、安全性の確保に努めました。市内の小・中・義務教育学校の普通教室に空調設備を整備し、学習環境の質の向上を図りました。

○スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図りました。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校における児童生徒や保護者の悩みなどの相談に対応しました。また教育サポート室エールに家庭訪問相談指導員を配置し、不登校児の家庭を定期的に訪問し相談に応じる取組みを開始しました。

○児童生徒に充実した読書環境を提供するとともに、小学生読書リーダー※養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒が自主的に調べ学習や読書を行うとともに自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築しました。

○給食室改修工事、厨房機器、備品の更新を行うことにより、学校給食の安定供給に努めました。また、ゲストティーチャーの指導で親子で豆腐づくりをおこなうなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組みました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
学校図書館機能の充実 今後も児童生徒の読書活動や学習活動を支えるため、落ち着いて読書ができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整える必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,10	学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読※（うちどく）を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。 読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書※と司書教諭※が協力して図書館の運営に取り組みます。	・小学生読書リーダーの養成 ・中学生読書サポーターの養成 ・学校図書館を活用した授業の充実 ・調べる学習コンクール※の充実 ・家読（うちどく）事業の実施
よりよい学校給食の推進 安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきました。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要があります。 児童生徒が学校給食をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要です。 また、よりよい学校給食の推進のため、学校給食費の公会計化を実現する必要があります。 関連するSDGsのゴール：2,4	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。 また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。 さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。 加えて、学校給食費の公会計化の実現のため制度の研究・設計を行っていきます。	・衛生管理研修及び食物アレルギー研修の実施 ・給食施設や設備の適切な維持管理 ・学校給食や体験活動をとおした食育の推進 ・市内の農産物や水産物を使った給食の提供 ・学校給食費の公会計化

学校給食の様子

戦略的取組

○協働
- 学校、家庭、地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進します。
- 生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をとおした学校での食育に取り組みます。

○都市ブランド
- 図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。
- 地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。

図書室でのパソコン利用の様子

中学生読書サポーター

グローバル人材の育成と国際交流の推進

SDGsのゴール

施策概要

このページは、グローバル人材の育成と国際交流の推進に向けた取組みを掲載しています。

グローバル化が進展するなか、自治体においても世界に目を向け、将来さまざまな分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していくことが必要です。

語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。

前期の主な取組み

○海外派遣研修、外国語を使った体験活動事業、官民連携※した宗像国際育成プログラムの実施及び日本の次世代リーダー養成塾などの人材育成事業を行いました。また、市内教育機関などの留学生が地域や市立学校を訪問し交流することにより、市民の異文化理解を深めるとともに外国語に親しむ場の提供を行いました。その他、多くの子どもが参加しやすい環境を整えるため、宿泊型のイングリッシュ・サマーキャンプに加え、日帰り型のプログラムを実施しました。

○姉妹都市である大韓民国の金海市で開催される伽耶文化祭では、市民団体を派遣してステージ公演を行うなどの交流を行いました。また、パートナーシップ協定を締結するブルガリア共和国のカザンラック市とは、グローバルアリーナが実施する事業の支援をとおした交流を行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
グローバル人材の育成 グローバル化が加速するなか、語学力やコミュニケーション力、多文化に対する理解などを身に付けた人材の育成が急務となっています。 近年、学校教育においても学習指導要領改訂により小学校外国語科が導入され、積極的にコミュニケーションを図ることを目標とし、将来、外国語を使えるような人材の育成を目指すようになりました。 本市においても、世界の舞台で活躍し、信頼され、世界に貢献できるグローバル人材を育成するため、子どもから大人までが多文化や外国語学を学びたいと思う機会の提供や環境整備などを行っていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,10,16,17	日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。 学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。 また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。	・多文化交流の機会の充実 ・海外派遣研修事業経験者への支援と関連事業への参画促進 ・グローバル人材育成プランの進行管理 ・学校教育などにおける英語教育の推進 ・外国語を使った体験事業の拡充 ・地域で外国語教育を推進する人材の発掘と活用 ・宗像の特色を生かした郷土の歴史や文化を学ぶ機会の創出
国際交流の推進と体制の整備 これまで、大韓民国の金海市との姉妹都市交流やパートナーシップ協定※に基づくブルガリア共和国のカザンラック市との交流を深めてきました。 行政間での交流はもとより、民間同士での国際交流は、人と人とのつながりやお互いの文化や習俗などを理解し合う貴重な機会となるため、この交流をさらに充実させていく取組みが必要です。 また、グローバル人材の育成と合わせて、それぞれの国際交流活動が有機的なつながりを持ち相乗効果が期待できるようコーディネートを行う必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,16,17	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。	・姉妹都市などとの継続的な交流 ・国際交流に関する情報提供や情報交換の場などの環境整備 ・国際コンベンション※の誘致 ・ホームステイ※、ホームビジット※などの交流機会の拡充

戦略的取組

○協働
- 学校、地域、市民活動団体、企業などと協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。

○都市ブランド
- 大学や企業などとも連携し、国際的な視野を持ち、世界に貢献できるグローバル人材を育成します。

イングリッシュ・キャンプ事業

宗像市少年少女海外派遣研修事業

育成プログラム

健康づくりの推進

SDGsのゴール

施策概要

このページは、市民の健康づくりに向けた取組みを掲載しています。
日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。
市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。

前期の主な取組み

○公共施設・健診※・イベントなどで健康情報の発信、コミュニティ運営協議会の健康福祉部会の活動支援、コミュニティで健康マルシェ、健康相談・健康教育・体力テストの実施、健康づくりの担い手となる健康づくりリーダーやゲートキーパー※などの養成事業などに取り組みました。

○郷土料理などのレシピの発信、食育講演会・減塩などの食生活指導講座・玄米ニギニギ体操などの健康づくり活動の普及啓発実施に取り組みました。

○特定健診・特定保健指導、がん検診、うつ病予防スクリーニング※、生活習慣病予防及び重症化予防事業の推進などに取り組みました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
健康に関心をもつ機会の充実 健康で元気な生活を送るためには、自分自身の健康に関心を持ち、自らが病気の予防に努めることが必要です。 心身の健康を保つため、定期的な健康診断による健康状態の確認と、十分な睡眠や休養をとること、ストレスと上手に付き合うこと、周囲の理解や支えがあることが大切です。 市民の健康を守るため、健（検）診をとおして疾病やがん、こころの病気の早期発見、重症化予防に取り組むことが必要です。 関連するSDGsのゴール：3	疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心を持ち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。 また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。	・特定健診・がん検診などの受診率向上のための啓発 ・保健指導の実施 ・生活習慣病予防及び重症化予防に関する保健指導の推進と学習の機会の充実 ・疾病やがん、こころの病気などに関する正しい知識の普及啓発と情報発信 ・心身の健康に関する相談支援体制づくりの推進
地域で支え合いながら取り組む健康づくり 健康は自分自身だけではなく家族や社会、経済などの様々なことが影響しています。また、男女ともに働く世代が拡大し、ゆとりや地域のつながりが薄れつつあります。 若い世代から高齢者までが健康づくりに関心を持ち、活動に取り組みやすくなるよう、地域社会全体が相互に支え合いながら環境を整備していくことが必要です。 また、市民が楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場の充実が必要です。 関連するSDGsのゴール：3,11,17	地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。 若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。 運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。	・地域住民による自主的な健康づくりの活動支援 ・健康づくり活動の担い手（健康づくりリーダー※やゲートキーパー、食生活改善推進員など）の育成と活動支援 ・地域における健康課題の分析と情報提供
健康づくりを継続できる環境づくり ライフスタイル※や働き方、家庭環境の変化によりニーズが多様化しています。 健康の維持・増進のためには、自分自身の健康状態を知ったうえで、自分の生活にあった健康的な生活習慣を選ぶ力が必要です。 健康に関する情報提供や学習の場、健康づくりに取り組む環境を充実させ、一人ひとりが自分のライフスタイルにあった健康的な生活習慣が習得できるよう支援していくことが必要です。 関連するSDGsのゴール：3,11,17	食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組みます。 バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。 生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をとおした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。	・生活習慣病予防に関する学習の場づくりの推進 ・健康的な食生活や栄養バランスなどの情報提供や体験学習の推進 ・気軽に楽しく運動が継続できる環境づくりの推進 ・適正飲酒や喫煙・受動喫煙に関する知識の普及、啓発の推進

地域での健康づくり活動

戦略的取組

○協働
・地域と連携し、「けんしんを受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健（検）診を普及、啓発します。
・学校、地域、市民活動団体、企業と連携し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。

○都市ブランド
・食と運動をとおした健康づくりを推進します。

安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営

SDGsのゴール

施策概要

このページは、医療、介護をはじめとした、社会保険制度の充実に向けた取組みを掲載しています。
けがや病気のときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。
今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民が健やかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。

前期の主な取組み

○地島に診療所を開設し、医療体制の充実を図りました。また、宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日などにおける救急医療・歯科診療体制の確保、大島・地島における歯科検診に取り組みました。

○社会保険制度の健全運営を行うため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組みました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
地域医療体制の確保と感染症対策 宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日・夜間にも救急医療が受けられる体制を整えています。 安心した生活を送るためには、引き続き救急、急患への対応やかかりつけ医との連携など、昼夜を問わず、身近な場所で医療を受けることができる体制が必要です。 新型インフルエンザなどの新たな感染症が発生した場合に、感染症の蔓延などを防止するための感染症対策の重要性が増しており、情報の提供、予防体制の強化、発生時の備えが必要です。また、その他の感染症への対策も必要です。 関連するSDGsのゴール：3,10,11,16,17	安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようにかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組みます。 公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組みます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、関係機関との連携体制や感染症拡大防止に必要な資材を確保していきます。	・休日、夜間の救急医療体制の確保 ・離島での医療機会の確保 ・かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発 ・感染症発生時に備えて必要資材の確保を含めた関係機関との連携体制の確保
社会保険制度の健全運営 安心した生活を送るため、社会保険制度の健全運営が求められています。 そのため、医療と介護における費用やサービスの適正化により、国民健康保険制度と介護保険制度の健全化や財政の安定化を図ることが必要です。 また、大島及び地島については、高齢化率が本土と比べ高い水準で推移していることや介護サービスに本土との地域間格差があることなどから、今後も介護サービスの充実が求められます。 年金については、無年金により生活に困る場合があるため、年金制度の正しい理解を求める必要があります。 関連するSDGsのゴール：1,3,10,11,16,17	国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組みます。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組みます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っていきます。	・国民健康保険税率と介護保険料の見直し ・生活習慣病予防及び重症化予防の取組推進 ・医療費と介護給付の適正化 ・大島及び地島における介護サービスの充実 ・国民年金制度の啓発

大島診療所診療現場

戦略的取組

○協働
・医療・救急にかかる関係機関と連携し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組みます。

○都市ブランド
・子どもに関わる医療体制の充実に取り組みます。

高齢者の健康づくり
生きがいづくり
場づくり

SDGsのゴール

施策概要

このページは、高齢者が充実した日常を送るための取組みを掲載しています。
高齢化の進展により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。
高齢者が明るくいきいきとした生活を送ることができるよう、趣味などをとおした自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。

前期の主な取組み

○シルバー農園※、老人クラブへの活動支援事業などに取り組みました。

○シルバー人材センターと連携し、高齢者がこれまでの経験を生かし、活躍できる社会づくりに取り組みました。

○認知症※に関する講座の開催や介護予防※に資する住民運営の通いの場づくりの支援、地域介護予防活動支援事業「いきいきふれあいサロン※事業」の推進に取り組みました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
高齢者の社会参画と生活環境の整備 高齢化がますます進む一方で、年齢を重ねても社会参加に意欲的な高齢者は増えています。そのため、この参加意欲に応え、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要です。 また、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことや、生活環境の充実を図っていくことが必要です。 関連するSDGsのゴール：3,11	高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。 また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。	・老人クラブ活動への支援 ・シルバー人材センターの運営支援 ・交流の場づくりの推進 ・養護老人ホームへの入所措置 ・住宅改造費助成事業
高齢者の健康づくりと介護予防 高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることが大切です。 現在、各地区コミュニティ・センターや公民館などの身近な場所で、介護予防や健康づくりに取り組む高齢者が増えています。 今後も継続して、高齢者が身近な場所で介護予防や健康づくりに取り組めるよう、住民主体による介護予防のための通いの場づくりや運営を支援していくことが必要です。あわせて、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組みを推進していくことも必要です。 関連するSDGsのゴール：3,8,11	高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。 介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をとおし、活動を継続できるよう支援します。	・健康づくりの推進 ・介護予防に資する住民運営の通いの場づくりの推進 ・住民主体の介護予防活動への参加の促進 ・介護予防・日常生活支援総合事業

交流の場づくり

戦略的取組

○協働
- 地域、市民活動団体、企業などと協働し、生きがいづくりや社会参画に対して積極的に支援します。
- 地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。

○都市ブランド
- 高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるまちづくりを推進します。

自立した生活の支援①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、市民が自立した生活を送るための取組みを掲載しています。
障がいや疾病、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。

前期の主な取組み

○高齢者に関しては、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターを6箇所開設し、高齢者やその家族がより身近に相談できる体制を整えました。障がい者支援に関しては、相談支援事業所の充実に取り組み、障がい者の個別課題の解決を図りました。

○生活困窮者自立相談支援の相談窓口を設置し、経済的な支援や就労支援により困窮状態の課題解決につなげました。また、就労系障害福祉サービスの充実や一般就労への移行・定着支援をとおして、障がい者の就労支援に取り組みました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり 今後、本市の高齢化はますます進むことが予測されるなか、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことが重要です。 さらに、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組みを推進していくことも大切になります。 関連するSDGsのゴール：3,11,17	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。 高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。	・地域包括支援センターの運営 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・生活支援体制整備事業の実施 ・認知症総合支援事業の実施 ・地域ケア会議推進事業の実施
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実 高齢者が住み慣れた地域において、自立し、安心して生活するためのニーズに対応していく必要があります。 そのため、高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、高齢者の自立生活を支えることが必要です。 関連するSDGsのゴール：3,10,11,17	ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。	・在宅高齢者福祉サービス事業（緊急通報装置、配食、介護用品給付サービスなど） ・在宅介護者への支援（家庭介護講座、家族慰労事業） ・ごみの戸別訪問収集（ふれあい収集）の実施 ・認知症高齢者への対応（捜してメール、GPS端末貸与） ・成年後見制度※の利用促進

認知症カフェ（画像加工あり）

自立した生活の支援②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、市民が自立した生活を送るための取組みを掲載しています。
障がいや疾病、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。

前期の主な取組み

○高齢者に関しては、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターを6箇所開設し、高齢者やその家族がより身近に相談できる体制を整えました。障がい者支援に関しては、相談支援事業所の充実に取り組み、障がい者の個別課題の解決を図りました。

○生活困窮者自立相談支援の相談窓口を設置し、経済的な支援や就労支援により困窮状態の課題解決につなげました。また、就労系障害福祉サービスの充実や一般就労への移行・定着支援をとおして、障がい者の就労支援に取り組みました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり 障害福祉サービス利用者は増加傾向にあります。今後は多様化するニーズに対応していく必要があります。 また、障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できるように、多種多様な相談に対応できる体制や地域での支援体制が必要です。 関連するSDGsのゴール：3,10,11,17	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会※における関係機関、団体、事業所などの連携をとおして、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ソーシャル・インクルージョン※の理念のもと、市民に障がい者への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施と、障がいを理由とする差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。 さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をとおした交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。	・相談支援体制や障害福祉サービスの充実 ・障がい者の文化・スポーツ活動の推進 ・福祉教育などによる地域で支え合う意識の醸成 ・避難行動要支援者※の支援 ・成年後見制度の利用促進
経済的な自立支援 社会に参加し自立して生活することを望みながら、病気、障がい、失業、離婚、配偶者の死亡、家族の介護などの理由により、それが難しい状態になることは誰にもあり得ることです。 そのため、様々な理由で生活に困っている人に対する、経済的な支援や就労支援などの自立支援を継続していく必要があります。 関連するSDGsのゴール：1,3,10,11,17	生活困窮者※やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援などの自立相談支援を行います。 就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。 市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。	・生活困窮者に対する自立相談支援の実施 ・扶助費や手当などの支給 ・就労支援の推進 ・家計改善支援の推進 ・住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット※の検討 ・市営住宅の供給、整備

障がい者就労支援

戦略的取組

○協働
・行政機関、地域包括支援センター、障害者生活支援センター、社会福祉法人、地縁組織、ボランティア団体、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業所などの地域の関係者で構成された協議体をさらに発展させ、地域の関係者の情報共有及び連携・協働による支援体制の整備をより一層推進します。

○都市ブランド
・いくつになっても、安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを推進します。

互いに尊重し協力し合う社会の充実

SDGsのゴール

施策概要

このページは、市民の人権の尊重に向けた取組みを掲載しています。
市民には、出生や性別などに関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。

前期の主な取組み

〇人権問題への取組みとして、人権講演会や学習パネル展、人権作品展、啓発看板の設置、街頭啓発を実施しました。

〇男女共同参画推進センター※を拠点として、ジェンダー問題、エンパワーメント、資格取得などに関する講座を開催しました。また、ワーク・ライフ・バランス※の確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
人権の尊重 本市では、同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの人権問題に対して、あらゆる機会をとらえて人権教育※・啓発に取り組んでいますが、未だに外見や経済環境などに対する差別待遇が起こっています。 引き続き、自他の人権が尊重される都市の実現を目指して、人権教育・啓発に関する施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要があります。 関連するSDGsのゴール：5,10,16,17	「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組みます。 人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組みます。人権啓発※では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者※に対する研修を実施します。 人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。	・学校や地域、家庭における人権教育の実施 ・街頭啓発、講演会などの実施 ・特定職業従事者に対する人権研修の実施 ・関係機関と連携した相談事業の実施
男女共同参画の推進 男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が、未だに残っている状況にあります。そのため、市民の男女共同参画意識を醸成する必要があります。 また、DVなどへの理解が進み、DV被害者などからの相談が年々増加傾向にあります。 さらに、あらゆる場面で女性の活躍を推進していくための支援を実施するほか、価値観やライフスタイルが多様化するなか、男女がともに仕事とそれ以外の活動とを両立できる社会づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。 関連するSDGsのゴール：5,10,16,17	男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。 また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。 さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。	・啓発講座の開催 ・地域での啓発活動の実施 ・事業所への啓発活動の実施 ・DVなどの被害者への支援 ・女性の活躍を支援する講座などの開催

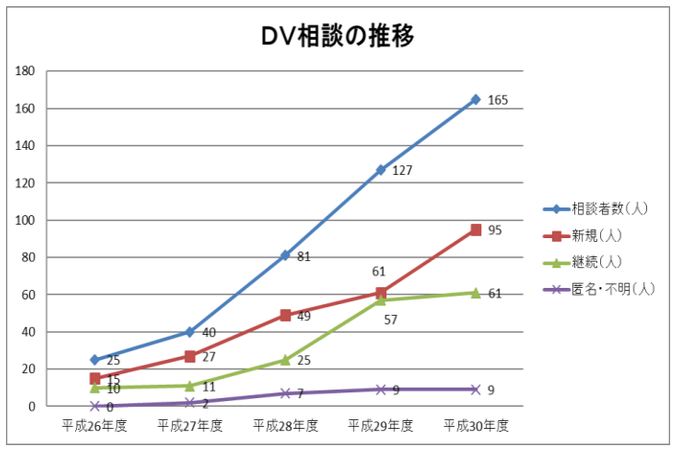

戦略的取組

〇協働
・地域、学校、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。
・市民活動団体などと協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組みます。

〇都市ブランド
・子ども基本条例の周知、啓発と子どもの権利相談室の周知、運用に取り組むことで、子どもの権利を守ります。

障害者スポーツと人権をテーマにした講演会

男女共同参画講座の様子

観光による地域の活性化

SDGsのゴール

施策概要

このページは、観光による地域の活性化に向けた取組みを掲載しています。
市内には世界遺産に登録された宗像大社をはじめ、歴史、食、自然、スポーツ、お祭りといった観光資源が多くあります。これら観光資源を生かした、地域が潤う仕組みづくりとなる宗像版のDMO※を確立するとともに、道の駅むなかた、街道の駅赤馬館の周辺に賑わいを創出し、観光資源をつなぎながら、地域の活性化を図っていきます。
また、ターゲットに応じた情報受発信の強化や二次交通の充実を図り、多様な世代の呼び込みや市内回遊性の向上を図っていきます。

前期の主な取組み

○宗像版観光プラットフォーム※の推進として、観光情報の一元化、情報発信の強化に取り組みました。また、宗像独自の旅行商品※の開発、体験型観光の企画などに取り組みました。

○道の駅むなかたの拡張事業、出光佐三※展示室の開設に取り組みました。また、新規出店補助金制度などを創設し、大島、赤間宿への新規出店を誘導することができました。

○県、北九州市や福岡市と連携することで、訪日外国人旅行者をはじめ、国内外から多くの観光客が訪れました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
宗像版観光DMOの確立 本市には、歴史、食、自然など他市にはない観光資源があり、多くの観光客が本市を訪れています。 しかし、稼ぐ視点で観光資源のブラッシュアップや観光資源を生かした体験型観光メニューの創出が出来ていない現状にあります。 また、それらを主導し、事業者の調整を行うといった機能やデータに基づくマーケティング、ターゲットに応じた効果的な情報受発信を行うといった機能を有する組織も確立されていません。 そのため、観光戦略をたて、効果的な情報受発信、観光資源を生かして地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの組織を確立し、地域全体で稼ぐ仕組みを構築する必要があります。 関連するSDGsのゴール：8,9,17	地域全体で稼ぐ仕組みを構築するため、観光戦略をたて、効果的な情報受発信、地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの確立に向け支援を行っていきます。 また、DMOを中心に観光資源を生かした体験型観光メニューなどを組み合わせたツアーを造成し、団体客及び個人客の取り込みも行っていきます。 さらに、このような取組みを広域連携で展開し、国内はもとより海外からの観光客誘致にもつなげていきます。	・宗像版観光DMOを推進する体制づくりと機能強化 ・宗像独自の旅行商品や体験型観光メニューの開発促進 ・ターゲットを絞った旅行商品や体験型観光メニューの販売 ・キャッシュレス※推進による域外からの消費拡大 ・体験型観光メニュー等を組み合せた事業展開 ・SNS※やインフルエンサー※を活用した観光情報の発信 ・観光パンフレットの統合と多言語化、ネット配信 ・広域連携による観光情報の受発信 ・タイアップモデルツアーや海外PRの強化
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上 多くの観光客が宗像大社と道の駅むなかたを日帰りで訪れ、その周辺や東部観光拠点※である街道の駅赤馬館まで周遊していない現状にあります。また、県外及びインバウンド※の観光客は、公共交通機関を利用して本市に訪れますが、宗像大社や市内観光地に公共交通機関を利用して行くためには、最寄駅からの二次交通の確保が課題です。 そのため、観光拠点である道の駅むなかた、街道の駅赤馬館を中心としてその周辺に賑わいや新たな魅力を創出するとともに、二次交通の充実による市内回遊性を高め、観光による地域経済の活性化を図っていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：8,9,17	観光拠点である道の駅むなかたや街道の駅赤馬館の周辺に、賑わいや新たな魅力を創出するため、観光、商業のための民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させていきます。 また、観光拠点施設周辺及び市内の回遊性を高めるため、二次交通の充実に向けた民間事業者との協議や新たな交通体系の検討を行っていきます。 さらに、観光施設として街道の駅赤馬館により多くの観光客を呼び込むため、施設運営のあり方や事業内容の見直しを行います。	・国道495号沿道での観光関連施設用地の確保 ・国道495号沿道や唐津街道への民間資本や店舗の誘導と支援 ・街道の駅赤馬館のあり方検討 ・福岡、北九州からの直行便の促進 ・観光に特化した市内交通網のあり方検討 ・MaaS※、自動運転、レンタカー※などの実証に向けた調査、検討

北斗の水くみ海浜公園

戦略的取組

○協働
- 観光協会、商工会や市内事業者と協働で観光情報の収集、共有や旅行会社、広告代理店、出版社などへの働きかけを行います。
- 地域と協働で、市内の回遊性を高めるための地域観光ルートの設定、イベント、情報発信などを行います。

○都市ブランド
- 若い世代や子育て家族にとって魅力的な観光スポットの創出やサービスの提供を行います。
- 観光資源などの情報発信による本市の認知度向上を図ります。

地域産業の活性化①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、地域産業※の活性化に向けた取組みを掲載しています。
農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、経営規模の拡大、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組みを展開していきます。
商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組みを展開していきます。

前期の主な取組み

○地域おこし協力隊※を導入し、各隊員がもつノウハウやスキルなどを活用した事業を行いました。また、むなかた地域農業活性化機構※などと連携し、新規就農者の就農支援体制を拡充し ました。さらに、鐘の岬活魚センター横の加工場においてHACCP※認証の衛生管理体制を構築するため製造工程図の作成などを行いました。加えて、宗像漁業協同組合が実施した製氷施設、給油施設、アワビ養殖施設、加工場などの漁業施設の改修の支援を行いました。

○「あまおう」の品質向上と収量増加による市場ブランド力の向上を目指し、ICT機器による栽培データ収集・分析システムを導入しました。また、宗像市水産物販売促進委員会を設立し、冬期の「鐘崎天然とらふく」、夏期の「宗像あなごちゃん」を中心に販売促進に取り組み、取引店舗を開拓するとともに、ネット通販など新たな販売チャンネルを構築しました。

○プレミアム商品券※の販売などをとおして、市内事業者の利用促進につながる消費拡大が図られました。また、起業を希望する人に対して、セミナーの開催や補助金の創設などの支援を行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
地域産業の担い手の確保 農業においては、長引く農産物価格の低迷などにより所得水準が伸び悩み、農業就業者の減少と高齢化が進行しています。 水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。また、漁業従事者の高齢化などにより、担い手不足が進んでいます。 商工業においては、人口の減少や後継者不在などにより、まちの賑わいづくりを新たに担う人手が不足しています。 関連するSDGsのゴール：2,8,9,11,12,14,15,17	農業については、むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携を図りながら、新規就農希望者向けの説明会を開催し、就農に向けた実践的な研修を実施するなど、引き続き次世代を担う新たな農業者の確保、育成に取り組みます。 水産業については、県や宗像漁業協同組合と連携し、県立水産高校の漁業ガイダンス※、新規就業セミナーなどへ参加し、漁業者の確保を行います。また、同組合と連携し、外部団体を活用したセミナーを開催するなどし、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。 商工業については、商工会や金融機関、創業支援を専門とする民間企業などと連携した相談窓口の設置や創業セミナーを行うなど、宗像での創業（”宗業”（そうぎょう））を希望する人への支援を強化します。また、まちの賑わいづくりのため、北部観光ゾーン（国道495号沿道、御製広場など）における店舗誘致の強化に取り組み、新たな担い手の確保に取り組みます。	・後継者、新規就農者・新規就漁者の確保、育成 ・漁業者の若手リーダー育成支援 ・創業支援の充実、”宗業”者応援補助金の充実 ・北部沿道商業地など新規出店補助金の充実
生産、販売の基盤の強化 農業では、農業経営を改善し、安定させるためには、経営規模のさらなる拡大を図る必要があります。また、近年全国的に大規模な自然災害が多発しており、ため池など農業用施設の安全確保対策の拡充も求められています。 水産業では、鐘崎・神湊・大島・地島の各漁港において、荷捌き所、加工所、製氷冷蔵冷凍施設などの漁港施設の改修や新設が必要な箇所があります。 商工業では、市場の縮小などにより事業環境がさらに厳しくなっているため、経営基盤の強化に向けた事業者への支援が必要です。 関連するSDGsのゴール：8,9,11,12,14,15,17	農業については、認定農業者※などへの農地集積や機械、施設の導入など、経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また、決壊した場合の影響が大きいため池について、ハザードマップ※を作成するとともに、農業用施設の維持補強に取り組みます。 水産業については、宗像漁業協同組合と連携を図りながら、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。あわせて、荷捌き所や製氷冷蔵冷凍施設など、鐘崎、神湊、大島、地島の漁業施設の整備を進めていきます。 商工業については、創業希望者への支援とともに、市内事業者が新たにチャレンジする販路拡大や生産性向上などへの取組みを積極的に支援し、事業者の稼ぐ力を強化します。	・農地集積などの推進、認定農業者などの経営改善支援 ・農地の保全活動に対する支援 ・農業用施設の維持補強の推進 ・漁場再生事業の充実 ・新荷捌き所（鐘崎）、製氷冷蔵冷凍施設、加工所などの漁業施設の整備 ・市内中小企業への各種補助制度の充実

創業セミナー

うに駆除の様子

地域産業の活性化②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、地域産業の活性化に向けた取組みを掲載しています。
農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、経営規模の拡大、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組みを展開していきます。
商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組みを展開していきます。

前期の主な取組み

○地域おこし協力隊を導入し、各隊員がもつノウハウやスキルなどを活用した事業を行いました。また、むなかた地域農業活性化機構などと連携し、新規就農者の就農支援体制を拡充し ました。さらに、鐘の岬活魚センター横の加工場においてHACCP※認証の衛生管理体制を構築するため製造工程図の作成などを行いました。加えて、宗像漁業協同組合が実施した製氷施設、給油施設、アワビ養殖施設、加工場などの漁業施設の改修の支援を行いました。

○「あまおう」の品質向上と収量増加による市場ブランド力の向上を目指し、ICT機器による栽培データ収集・分析システムを導入しました。また、宗像市水産物販売促進委員会を設立し、冬期の「鐘崎天然とらふく」、夏期の「宗像あなごちゃん」を中心に販売促進に取り組み、取引店舗を開拓するとともに、ネット通販など新たな販売チャンネルを構築しました。

○プレミアム商品券の販売などをとおして、市内事業者の利用促進につながる消費拡大が図られました。また、起業を希望する人に対して、セミナーの開催や補助金の創設などの支援を行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
ブランド化、消費の拡大、連携の強化 市内の農産物、水産物、加工品の品質は、非常に高いものがありますが、まだまだ市外での認知度は十分ではありません。これらの販売を促進するためには、産業団体をはじめ、関係機関と連携し、一体的なブランド構築、消費の拡大に取り組み、知名度を向上させ、市内はもとより、国内外での販路拡大や消費拡大を図り、地域産業を活性化させていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：8,9,11,17	宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、宗像市商工会などと連携して、市内の農産物、水産物、加工品のブランド化を推進し、発信していきます。 ブランド化を推進することで、市外への販路の拡大を図っていきます。さらには、市内の飲食店、小売店舗などに市内の農産物、水産物、加工品の活用を働きかけるとともに、市民が市内で消費する仕組みづくりを検討することで、域内での消費を拡大させます。 民間企業、大学、県などと連携し、品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究などを行い、さらなる商品の高付加価値化を図っていきます。	・6次産業化※商品の開発 ・とらふぐなどのブランド化の推進 ・民間企業、大学、県などとの連携による商品の高付加価値化への調査研究 ・民間企業と連携した販路拡大 ・域内での消費拡大のための情報発信、営業活動の強化 ・プレミアム商品券の見直し、新たな域内消費喚起の検討
企業誘致 市内に新たな雇用の場を確保することは地域産業の活性化のみならず、定住の促進や税収の確保などにおいて、重要な要因であるといえます。今後、企業誘致をさらに推進するためには、企業が立地できる新たな産業用地の確保が必要です。 また、まちの賑わいづくりのためには、店舗などの誘致にも積極的に取り組んでいく必要があります。 関連するSDGsのゴール：8,9,11,17	新たな産業用地の確保に向け、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に取り組んでいきます。 また、工場や店舗などの立地に適する用地の情報を広く収集し、本市の優れた住環境や立地企業への優遇制度とあわせ、立地を希望する企業などに情報を提供していきます。	・企業立地促進補助金事業の充実 ・新たな産業用地の確保

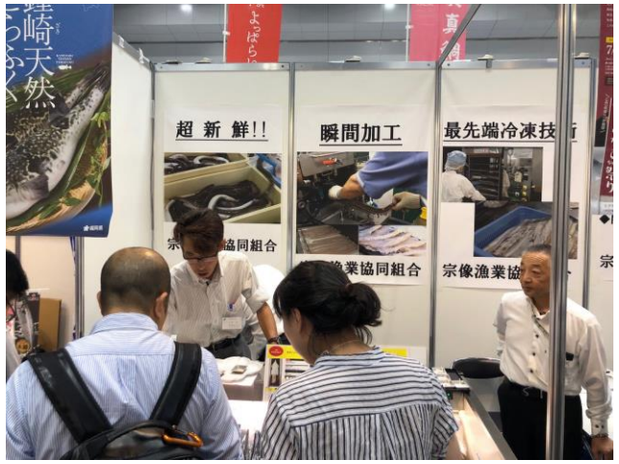

東京シーフードショー

戦略的取組

○協働
農協、漁協、生産者だけでなく、食品加工事業者などとも協働して、6次産業化など農業、水産業の活性化に向けた取組みを推進します。

○都市ブランド
・宗像産の新鮮で安全安心な農水産物を提供します。
・創業地に選ばれる賑わいのあるまちづくりを目指します。

鐘崎天然とらふく

資源を活かした島の活性化①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、島の振興に向けた取組みを掲載しています。

貴重な島の資源を生かした交流人口の増加、島の産業振興により、島の担い手や外部人材を確保し、島の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。

前期の主な取組み

○地域おこし協力隊を導入し、各隊員がもつノウハウやスキルなどを活用した事業を行いました。また、大島においては、七夕祭り、臨海学校、みあれ祭見学ツアーなど島の交流につながる事業を実施しました。さらに、光回線敷設事業、御嶽山展望台整備など、観光客などの利便性向上に努めました。地島においては、婚活、地引網、わかめ加工体験など島の移住、定住、交流につながる事業を実施しました。また、椿の植樹や椿ロードの整備など、観光客などの利便性向上に努めました。

○大島では、市場価値の高い柑橘類の栽培の支援を行いました。地島では、地島天然わかめのブランド化の取組みへの支援を行いました。

○観光客へのお土産対策として、宗像漁業協同組合によるお土産館（さよしま）の開店、ターミナルのお土産品の充実、タブレット※やコンシェルジュの配置などを行いました。

○大島小・中学校を義務教育学校大島学園として開校しました。また、地島については、漁村留学を継続し、島外からの子どもたちの受入れを行うとともに、子どもたちの教育環境を充実させるため、離島体験交流施設を整備しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
交流人口・関係人口の創出 自然や歴史、観光スポットなど恵まれた島特有の資源や島の施設を活用することで、市外に情報発信し、交流人口・関係人口の増加により島の賑わいを創出していく必要があります。 関連するSDGsのゴール：8,9	大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては離島体験交流施設を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施していきます。 また、大島では世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産※である宗像大社中津宮※と沖津宮遙拝所※や砲台跡、九州オルレ※コースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討していきます。 地島では、椿まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んでいきます。	・空き家活用による田舎暮らし体験事業の検討 ・民泊による交流人口・関係人口の拡充 ・遊休地※利活用事業の推進 ・特産品開発の支援 ・島内交通体系の再検討 ・つばきロード、九州オルレコース、世界遺産の構成資産を活用したウォーキング・バスハイク事業の推進 ・観光ボランティア養成事業の充実
島の産業の強化 農業においては、農業の担い手が少なくなり、耕作放棄地が拡大する傾向にあります。 水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。 そのため、農地の有効利用、資源の回復、島ならではの農産物、水産物に付加価値をつけるなど、島の主要産業である農業、水産業を強化していく必要があります。 関連するSDGsのゴール：8,9,11,14,15	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を生かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園などの観光への活用や農福商連携※に関する調査研究、花苗などの景観作物※の植栽などの取組みを支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。	・農業、水産業の6次産業化の推進 ・中山間地域などの農業支援 ・体験農園、景観作物栽培事業、農福商連携の調査研究 ・地域おこし企業人など、民間活力を生かした事業の検討、実施

大島七夕まつり

地島地引網

資源を活かした島の活性化②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、島の振興に向けた取組みを掲載しています。
貴重な島の資源を生かした交流人口の増加、島の産業振興により、島の担い手や外部人材を確保し、島の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。

前期の主な取組み

○地域おこし協力隊を導入し、各隊員がもつノウハウやスキルなどを活用した事業を行いました。また、大島においては、七夕祭り、臨海学校、みあれ祭見学ツアーなど島の交流につながる事業を実施しました。さらに、光回線敷設事業、御嶽山展望台整備など、観光客などの利便性向上に努めました。地島においては、婚活、地引網、わかめ加工体験など島の移住、定住、交流につながる事業を実施しました。また、椿の植樹や椿ロードの整備など、観光客などの利便性向上に努めました。

○大島では、市場価値の高い柑橘類の栽培の支援を行いました。地島では、地島天然わかめのブランド化の取組みへの支援を行いました。

○観光客へのお土産対策として、漁協によるお土産館（さよしま）の開店、ターミナルのお土産品の充実、タブレット※やコンシェルジュの配置などを行いました。

○大島小・中学校を義務教育学校大島学園として開校しました。また、地島については、漁村留学を継続し、島外からの子どもたちの受入れを行うとともに、子どもたちの教育環境を充実させるため、離島体験交流施設を整備しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
島での就業機会確保と移住の促進 少子高齢化や若者の島外流出により島の人口減少が進み、島の賑わいが失われ始めています。 そのため、今後は主要産業である農水産業の強化に加えて、新たな産業を興し、島内の新たな就業機会の確保や企業誘致など、島への移住者を増加させる環境整備や支援を行っていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：8,9,11	新たな観光客を取り込むための民泊事業の支援をはじめ、ターミナルでのインフォメーション機能の向上、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図っていきます。 加えて、観光客、島民が一緒に楽しめるイベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおして島の魅力を島外へ発信していきます。	・空き家などの遊休資産活用による滞在型就労支援 ・大島島内空き家の解放準備資金補助制度（仮）創設の検討 ・農産物、水産物を活用した新たな観光産業の調査研究 ・特産品開発による土産品の充実 ・観光客、島民参加型イベントなどの実施
島独自の人材育成 島においては、コミュニティ運営協議会、島づくり団体を中心に地域づくりを進めていますが、少子高齢化や人口の減少によって、島民による自主的活動、自立的活動の担い手が不足し始めています。 そのため、後継者の育成、外部人材の受入れによる人材の確保、活用が必要となっています。 関連するSDGsのゴール：9,11	島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織※を育成します。 島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図っていきます。	・島の伝統行事や空き家活用事業などにおける島内外交流事業の推進 ・中間支援組織体制などの整備 ・離島体験交流事業や人材育成事業の実施 ・島独自の人材育成プログラムの実践

砂浜映画館

戦略的取組

○協働
- 島の活性化につながる体験交流プログラムなどのメニューの開発を行います。
- 市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学などと協働し、島の担い手を確保するための人材の交流、育成を行います。

○都市ブランド
- 島ならではの体験プログラムやイベントと様々な食事の提供に力をいれます。
- 高付加価値の農産物の栽培や民泊などの観光客をもてなす新しいサービス産業を育てます。

女性の活躍推進による地域社会の活性化

SDGsのゴール

施策概要

このページは、女性の活躍の推進に向けた取組みを掲載しています。
女性が自らの意思によって個性と能力を十分に発揮し、家庭・仕事・地域など様々な分野において活躍することができるよう啓発と支援を行います。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
女性の活躍推進 あらゆる分野で女性の活躍を推進していくためには、依然として低い施策や方針などの意思決定に参画する女性の割合を改善する必要があります。 また、働くことを希望する女性が、仕事と子育て・家事・介護などとの二者択一を迫られることなくその能力を十分に発揮し、活躍することができるようにするためには、男女がともに家事や育児に携わる家庭環境づくりとワーク・ライフ・バランスを応援する職場環境づくりが必要となります。 さらに、女性の活躍を推進するためには、女性活躍の機運の醸成や、自らの希望を実現して活躍できるよう支援をする必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,5,8,9,16	女性の活躍を推進していくために、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、附属機関など委員への女性の登用を図るほか、事業所などに対して女性活躍の機運の醸成を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、家庭や事業所に対する情報提供や、啓発を推進していきます。 あらゆる分野での女性の活躍を支援するため、女性活躍の機運醸成のための啓発に取り組むほか、知識や能力を習得するための講座や情報提供など、支援の充実を図ります。	・附属機関などにおける施策や方針決定過程への女性の参画推進 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発 ・両立支援※制度などの情報提供 ・女性の活躍を支援する講座などの開催（再掲）
地域での活躍 自治会やPTAなどの地域活動においては、これまでも多くの女性が活動を担ってきましたが、高齢化や防災など、山積する課題に対応し、活力ある地域を維持するためには、女性が意思決定により参画し、男女共同参画の視点を反映させていくことが重要となってきています。 関連するSDGsのゴール：4,5,8,16	意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、地域活動の役職に女性の登用を図るほか、あらゆる地域活動において男女共同参画の推進に取り組みます。	・地域における意思決定過程への女性の参画推進 ・地域活動などにおける男女共同参画の推進
就労、起業支援 女性の就労意識に変化が見られます。本市でも、結婚や出産に関わらず、ずっと職業を持ち続けることを希望する女性の割合が5割を超えるなど、就労支援の必要性が高まっています。 また、女性の起業は、経済活動への参画を促すとともに、新たな地域経済の担い手を創出し、地域社会を活性化するものとして期待されています。 関連するSDGsのゴール：4,5,8,9	女性の職業生活の支援については、子育て中の女性の再就職支援や働く女性のキャリアアップ支援、潜在的起業希望者や初期起業準備者を対象とした講座の開催などのほか、支援制度などの情報提供に取り組みます。	・女性の職業生活の支援につながる講座の開催 ・支援制度などの情報提供

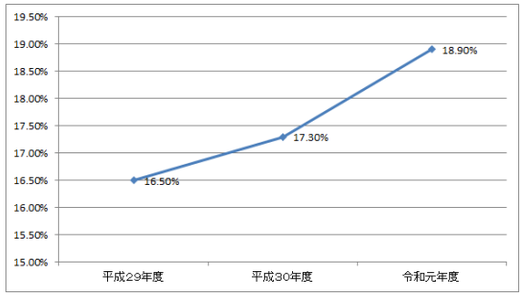

自治会の会長・副会長における女性の割合

戦略的取組

○協働
市民活動団体、企業などと協働し、女性の就労・起業への支援を推進します。

○都市ブランド
あらゆる分野において、女性が活躍できるような環境整備を推進します。

生涯を通した学習の振興①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、生涯学習活動、文化芸術活動の推進に向けた取組みを掲載しています。
生涯学習活動や文化芸術活動をとおして、様々な分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出するとともに、学んだ成果を広くまちづくりに生かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。

前期の主な取組み

○市民学習ネットワーク※事業・大学連携事業などに取り組み、多岐にわたる市民の学習機会を提供することができました。

○宗像ユリックスの長年にわたるいきいき出前コンサートなどの取組みが高く評価され、地域創造大賞※（総務大臣賞）を受賞しました。また、「音楽があふれるまち」を基本とした様々な事業に取り組み、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場を提供できました。

○宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、市民協働による読書活動推進事業を展開しました。また、電子図書館※サービスを導入し、多様な手段で本に親しむ環境を整備しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
学びや活動ができる場の提供 市内では、市民学習ネットワークによる学習講座、市内2大学の公開講座、市主催のルックルック講座、各種養成講座など数多くの学習機会が提供されています。 また、地域や市民活動団体の催し、活動をとおして、日常生活のなかに宗像の良さや伝統を学ぶ機会も提供されています。 引き続き、各種団体と連携し、市民への情報の受発信や学びの成果を発揮できる場を提供していく必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,10,17	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。 また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。	・情報の集約、定期的な情報発信、生涯学習機会の充実 ・市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などとの連携による学べる場や活動の場の提供 ・地域活動への参加、参画促進
文化芸術活動の充実 市内で文化芸術活動を鑑賞できたり、体験できたりする場所は、その拠点である宗像ユリックス、一部の学校やコミュニティ・センターに限られている状況にあります。 また、若手芸術家やプロを目指そうとする芸術家が市内で活動せず、福岡市などの大都市へその舞台を求めている状況もみられます。 そのため、宗像ユリックスだけでなく、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場の拡大、芸術家などが市内で活躍できる場の拡大や文化芸術を異分野で活用していくとともに、本市の文化芸術活動の拠点である宗像ユリックスの老朽化に伴う計画的な整備に取り組む必要があります。 関連するSDGsのゴール：10,17	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。	・文化芸術活動の情報発信と収集の充実 ・文化芸術活動団体、若手芸術家の活動支援 ・音楽鑑賞出前事業の充実 ・子どもの音楽活動支援事業の充実 ・文化芸術活動のコーディネーターの養成 ・文化芸術異分野活用のネットワーク化

ミアーレ吹奏楽団500人コンサート

生涯を通した学習の振興②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、生涯学習活動、文化芸術活動の推進に向けた取組みを掲載しています。
生涯学習活動や文化芸術活動をとおして、様々な分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出するとともに、学んだ成果を広くまちづくりに生かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。

前期の主な取組み

○市民学習ネットワーク事業・大学連携事業などに取り組み、多岐にわたる市民の学習機会を提供することができました。

○宗像ユリックスの長年にわたるいきいき出前コンサートなどの取組みが高く評価され、地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞しました。また、「音楽があふれるまち」を基本とした様々な事業に取り組み、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場を提供できました。

○宗像市読書のまちづくり推進計画※を策定し、市民協働による読書活動推進事業を展開しました。また、電子図書館サービスを導入し、多様な手段で本に親しむ環境を整備しました。

施策区分とその現状・課題

市民に身近な図書館づくり

宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、すべての市民が読書に親しむことができる環境づくりに取り組んできました。
また、市民協働を推進し、おはなし会やイベントなどを連携して実施することで、充実した事業を展開しました。
今後はさらに、読書活動に関わる市民やボランティアの育成や支援を行う必要があります。

関連するSDGsのゴール：4,11

取組方針

ライフステージ※に応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくっていきます。
「読書月間」の周知を図り、図書館や地域、学校などで読書イベントを開催します。
市民やボランティアとの協力、連携を一層図るため、人材の育成や支援に引き続き取り組みます。

主な取組事業

・学校、家庭、地域などにおける子どもの読書活動の推進
・高齢者や障がい者が利用しやすい環境の整備
・読書ボランティアの育成、活動の場の提供
・市民に身近な場所でのイベントの開催
・電子図書館サービスの充実

戦略的取組

○協働

・市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックスなどと協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図ります。
・ボランティア、市民活動団体コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出します。

○都市ブランド

・将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で、音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会を提供します。
・子育て世代が何度も行きたくなるような図書館のサービスを提供します。

読み聞かせ講座

図書館まつり

スポーツの多面活用①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、スポーツの魅力や可能性を引き出す取組みを掲載しています。
本市ではスポーツ推進計画※に基づき、スポーツをとおして、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。
また、市民がライフステージに応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努めます。
さらに、スポーツをとおした観光事業を実施していきます。

前期の主な取組み

○コミュニティ単位の住民交流プログラムの企画に取り組み、各地区でプログラムが定着したことで、地域活動を増進することができました。

○スポーツサポートセンターを開設し、きっかけづくりとなるスポーツプログラムの提供やスポーツ指導者派遣をとおし、支援する体制を整えました。

○市民が利用しやすい施設の提供に取り組み、公共施設予約の窓口を一本化しました。

○東京2020オリンピック競技大会のブルガリア柔道代表チームとロシア7人制ラグビー女子代表チームとのキャンプ実施についての協定を締結し、事前キャンプの受入れを行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
スポーツ、運動を通した健康づくり、地域活動の増進 週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は約43.5%となっており、国のスポーツ基本計画に定める65%程度を達成できていないため、スポーツ・運動をはじめる人を増やす必要があります。 各地区コミュニティでは、各種スポーツイベント、スポーツ・運動教室などを開催しており、スポーツ・運動を手段とした住民交流を行うことがまちの活性につながっています。 各コミュニティでは地域特性に応じた様々な住民間の交流事業を行い、更に「絆」を深める取組みが必要です。 関連するSDGsのゴール：3,9,17	スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。 市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。 市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。 コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。	・市民ウォーキング大会などの情報提供やコース整備の検討などによるウォーキングの普及・推進 ・大学、企業、地域などとの連携による市民の健康活動の促進 ・市全域を対象とした総合型地域スポーツクラブの設立・運営 ・スポーツ、運動をとおしたコミュニティ活動の活発化
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 児童生徒が「生きる力」を身に付けるため、学校体育は大きな役割を担っており、学習指導要領に基づいて体育科の授業を行っています。今後も楽しく運動しながら体力の向上を図る必要があります。しかしながら、本市の子どもたちの体力は、ここ5年間全国傾向と同じくほぼ横ばいの傾向で、昭和60年頃の水準には至っていません。 また、市民が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むため、ライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援をするための取組みを行う必要があります。 本市の障がい者スポーツ支援は、スポット的な支援に留まっており、日常的に障がい者のスポーツ・運動活動を支援できる仕組みづくりの検討が必要です。 関連するSDGsのゴール：3,4,9	児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを推進します。 ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。	・子どもの育成年代に応じたスポーツ・運動活動の支援 ・スポーツ指導者の育成及び活動支援などによるスポーツ指導者の体制の整備 ・スポーツ未実施者などのライフステージに応じたスポーツ・運動プログラムの開発、実施 ・障がい者のスポーツ、運動活動の支援

多種目体験プログラム「トライMUNAKATA」でホッケーをする子どもたち

サニックスワールドラグビーユース交流大会

スポーツの多面活用②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、スポーツの魅力や可能性を引き出す取組みを掲載しています。
本市ではスポーツ推進計画に基づき、スポーツをとおして、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。
また、市民がライフステージに応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努めます。
さらに、スポーツをとおした観光事業を実施していきます。

前期の主な取組み

〇コミュニティ単位の住民交流プログラムの企画に取り組み、各地区でプログラムが定着したことで、地域活動を増進することができました。

〇スポーツサポートセンター※を開設し、きっかけづくりとなるスポーツプログラムの提供やスポーツ指導者派遣をとおし、支援する体制を整えました。

〇市民が利用しやすい施設の提供に取り組み、公共施設予約の窓口を一本化しました。

〇東京2020オリンピック競技大会のブルガリア柔道代表チームとロシア7人制ラグビー女子代表チームとのキャンプ実施についての協定を締結し、事前キャンプの受け入れを行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
地域スポーツ環境の整備 市内には、様々なスポーツ施設・団体などがあり多種多様なスポーツ資産を有していますが、それぞれの情報が集約されておらず、市民が有効に活用できていません。スポーツは「する」だけでなく「観る」「支える」ことで参加し、楽しむ方法もあることを広く市民に周知していますが、市民意識の向上にはつながっていません。 また、既存の3つの市営体育館や屋外スポーツ関連施設について、改修などを含めた今後の方向性を示す必要があります。 関連するSDGsのゴール：3,9,17	市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会などと連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設などのスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活発化させるための推進体制を整備します。 スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会などを創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。 今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。 各スポーツ関連施設のあり方については、将来を見据えた調査研究を行っていきます。	・スポーツサポートセンターの機能の充実 ・スポーツ情報の集約 ・トップスポーツ試合の地元観戦機会の提供とトップアスリート※との交流事業の実施 ・スポーツボランティアの活用・充実 ・スポーツ関連施設の運営、整備、活用
スポーツ観光の推進 民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、国際大会をはじめとする様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致をとおして多くの人が市に訪れています。 本市は、スポーツ施設やホテル、旅館などの宿泊施設を有していますが、全市的にスポーツ観光を推進する体制が未整備で、宿泊客を増加させる取組みが不足しています。また、スポーツ大会・合宿に係る来訪客の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化に繋がっていません。 そのため、スポーツ関連で来訪する人たちへの宿泊・市内観光の促進につながる取組みが必要です。 関連するSDGsのゴール：9,17	スポーツ観光を推進し、市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげます。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地誘致の取組実績を生かし、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを開催するため、スポーツコミッション※組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。	・全国、九州レベルのスポーツ大会、スポーツ興行の誘致、開催支援 ・宿泊を伴うスポーツ合宿の誘致 ・宗像版スポーツコミッション組織の設立、支援 ・宿泊や市内周遊につながるスポーツ大会の開催、支援

子どもたちと交流するブルガリア柔道代表選手

戦略的取組

〇協働
・地域や大学などと協働で、市民のスポーツ参加機会の拡充や体力づくり支援などを行います。
・市民活動団体、地域、企業と協働で、スポーツ大会の誘致やイベントの開催を行います。

〇都市ブランド
・地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツの支援を拡充させ、スポーツ、運動が好きな子どもたちを増やすことで体力を向上させます。
・スポーツ観光の充実により市の認知度向上を図ります。

防災対策の強化

SDGsのゴール

施策概要

**このページは、災害への備えや災害発生時の対応に向けた取組みを掲載しています。
市民への被害を最小限にとどめるため、防災に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨などの被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。**

前期の主な取組み

○宗像警察署や県土整備事務所、宗像地区消防本部といった関係機関と連携し、梅雨時期前に水害対応訓練の実施や、年に1度総合防災訓練※を実施しました。また、毎年2月には災害対策本部※を設置して図上訓練※を実施し、その結果によって災害対策本部マニュアルの見直しを行いました。

○平成29年3月に作成した防災マップ※の全戸配布や、防災士※養成講座を実施し、防災士の育成を行いました。

○自主防災組織※の結成率が100%を達成しました。

○緊急情報伝達システムやTwitter※など、情報ツールを活用して災害情報の発信を行いました。また、各地区コミュニティに対して避難所運営マニュアルを配布し、有事の際の避難所運営について留意事項などを説明するとともに資機材訓練も実施しました。

○災害時における福祉避難所※の設置運営に関する協定の締結を進めました。

○災害発生時、公共施設の見回りを実施し、被害状況の把握に努めるとともに、二次災害※の防止に取り組みました。また、災害による被害が発生した際は、県土整備事務所や消防本部などの関係機関と連携して復旧活動を実施しました。そのほか、道路や河川などの公共土木施設の被災については、二次災害防止のため、迅速に応急工事などを行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
防災に対する啓発 災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるためには、日頃から防災意識を高めておくことが重要です。加えて、近年は災害が頻発化していることから、各自が災害に対する危機感を持ち、有事の際の行動につなげるため、防災知識を高める必要があります。 そのため、防災意識を高めるための意識啓発や地域が行っている防災活動に対する支援が必要です。 関連するSDGsのゴール：11,13,17	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所※や危険地域の情報を周知していきます。 自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士などを中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。	・市民や関係団体、行政などが一体となった総合防災訓練の実施 ・災害対策本部の設置及び運営訓練の実施 ・地域の防災活動に対する支援 ・自主防災組織リーダー育成支援の強化 ・自主防災組織の活動支援
災害に備えた活動支援 災害発生時には、市民が即時に情報を入手することができ、避難を必要とする場合には避難所生活での支障を抑制することが重要です。 そのため、迅速に情報を発信することや指定避難所に整備した防災資機材の適宜更新などが必要です。 関連するSDGsのゴール：11,13,17	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。 加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策※を推進していきます。	・迅速かつ適切な情報の収集と新情報配信システム※による発信 ・幅広い情報発信手法の調査研究 ・指定避難所に整備された防災資機材の管理と更新、操作方法の習得 ・避難所運営マニュアルなどの見直し ・社会福祉法人などとの「福祉避難所開設・運営に関する協定※」の締結推進
被害拡大の防止と復旧対策の実施 市民などの安全を確保するためには、災害の発生や被害の拡大を防ぐことが重要です。 そのため、災害が発生した場合には宗像警察署・宗像地区消防本部・県などの関係機関と協力して、被害を最小限に止めるよう、迅速な対応が必要です。 関連するSDGsのゴール：11,13,17	災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。	・国土強靭化地域計画の策定及び運用 ・災害が発生した場合の情報収集 ・災害が発生した場合の応急対応や復旧工事の実施

水害対応訓練

戦略的取組

○協働
地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練などの活動を実施します。

防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備

SDGsのゴール

施策概要

このページは、防犯や交通安全、消費者保護の充実に向けた取組みを掲載しています。
市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。
犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。

前期の主な取組み

○宗像警察署や交通安全協会と連携して防犯活動を実施しました。また、集落間の防犯灯について、整備を実施しました。

○管理不全な空き家の行政代執行や、改善提案書などの要望について、空き家の所有者に適正な管理をするよう指導を行いました。

○高齢者の運転免許証自主返納※を促しました。また交通事故抑制のため、区画線や防護柵、カーブミラーの設置を行いました。そのほか、子どもが安全に通学できるように歩道のない通学路の路肩へカラー塗装を施しました。

○相談員の研修を充実させ、多様化する消費者問題に対応できる体制を強化しました。また、消費者安全確保推進協議会を発足させ、福祉分野の窓口との連携を図りました。そのほか、日赤看護大学・福岡教育大学と連携して学生に対する説明会や講座など、消費者問題の啓発活動を行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
防犯対策の充実 平成22年以降、市内での刑法犯認知件数は1,000件を下回っていますが、今以上に犯罪件数を減少させるためには、地域によるきめ細かな防犯活動が不可欠です。 そのため、地域、警察と一体となり、安全で安心して生活できるよう防犯活動を強化する必要があります。 また、適正に管理されておらず、防災、防火及び防犯上問題がある空き家について、周辺住民から対処を求められることも増えているため、被害をもたらす恐れがある家屋に対処する必要があります。 関連するSDGsのゴール：3,11,16,17	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。 空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。	・市民活動団体との協働による啓発事業の促進 ・地域の防犯活動に対する支援 ・警察との連携による子どもに対する啓発事業の実施 ・自治会に対する防犯カメラ設置の補助 ・所有者などによる空き家の適切な管理の推進 ・特定空き家などに対する措置
交通安全対策の充実 近年、市内での交通事故の発生件数は、減少傾向にありますが、平成30年は456件発生しています。 また、近年は高齢者による交通事故が多発しています。 そのため、交通ルールや運転マナーの向上に加え、事故が発生しないような道路環境づくりも必要です。加えて、高齢者を対象とした交通安全教室の実施などに取り組む必要があります。 また、交通安全に対する地域や市民活動団体による取組みについても、継続した活動が必要です。 関連するSDGsのゴール：16,17	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。	・運転免許証自主返納に対する啓発の実施 ・交通ルールやマナーに対する市民啓発の実施 ・関係機関との連携による交通安全教育の実施 ・関係機関との連携による子どもに対する交通安全教室の実施 ・安全性の向上に向けた交通安全施設の設置 ・子どもの登下校時の見守り活動に対する支援
消費生活相談の充実 消費生活センターへの相談件数は、毎年1,000件を超え、悪質かつ巧妙な手口による詐欺被害、インターネットや携帯電話の普及に伴うトラブルも増えています。今後は、高齢者のみならず、若者のインターネットや携帯電話によるトラブルの増加も懸念されます。 そのため、消費者が安心して暮らしていくための取組みが求められています。 関連するSDGsのゴール：16,17	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。 さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。	・相談員の育成による相談窓口の強化 ・啓発活動の充実 ・多様な媒体を活用した情報発信の検討 ・学校との連携による消費者教育の促進

年末年始特別警戒出動式

戦略的取組

○協働
地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組みます。

○都市ブランド
子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

快適な生活環境の保全①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、生活環境の保全に向けた取組みを掲載しています。
市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政などとの主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取組みを進めていきます。
また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。

前期の主な取組み

○地域、資源物受入施設、スーパーなどの店頭での資源ごみの回収、ダンボールコンポスト生ごみ堆肥化講座、資源集団回収奨励金の交付など、市民などとの協働により家庭系ごみの減量化・資源化に取り組みました。

○多量排出事業者に減量化等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量と適正処理の指導を行いました。

○不法投棄対策については、パトロール、監視カメラの設置、市民との協働による不法投棄防止活動などを実施しました。

○公害への苦情に対し、保健福祉環境事務所などと連携し速やかに対応しました。また、警報や注意報発令時にはHPなどをとおして速やかに情報を周知しました。

○下水道施設の長寿命化基本計画を策定し、劣化状況を確認するとともに計画的に改築・更新を行いました。また、ごみ処理施設の法定整備と定期整備を毎年実施したほか、平成28年度から平成30年度の3年間でガス化溶融施設※の機械・プラントなどについて基幹的改修を実施しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
ごみの減量と適正処理 市民との協働によりごみの減量化・資源化に積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指した結果、家庭から排出されるごみは減少し、リサイクル率も他の自治体よりも高い水準で推移しています。一方で、事業所から排出されるごみは減量化が進んでいないため、事業所に対しては、ごみの削減につなげるための取組みを充実させる必要があります。 ごみの適正処理については、ごみの収集運搬から最終処分に至るまでの過程を適切に管理し、環境負荷の低減や安全性の向上に努めることを今後も継続して行う必要があります。 ごみの不法投棄は、パトロールや防犯カメラの設置により未然の防止策を講じているものの、後を絶たないのが現状です。今後も、市民や事業者と連携して不法投棄防止のための取組みを推進していく必要があります。 大規模災害時において、短期間に大量に発生する災害廃棄物などを円滑に処理するために、平時から十分な対策を講じておく必要があります。 関連するSDGsのゴール：7,12,14,15,17	循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取組みを行います。 3R※の推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。 また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。 ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。 不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実を図ります。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会の充実を図ります。 災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。	・3Rに関する情報発信や環境教育の推進 ・食品ロス削減や生ごみ堆肥化などの生ごみ減量の取組みの充実 ・事業所に対するごみの減量と適正処理の指導の強化 ・市民などとの協働による不法投棄対策の充実 ・災害廃棄物など処理体制の整備
生活環境の向上 住宅地域やその周辺での野外焼却、雑草繁茂、犬猫の飼い方のマナーなど生活環境面の苦情が寄せられています。 そのため、モラルやマナーの向上など、地域と協力した地道な啓発の推進が必要です。 また、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害※のほか、光化学オキシダント※やPM2.5、農薬、施設を管理するうえで使用する薬品などの化学物質や環境汚染物質への迅速な対応も求められています。 関連するSDGsのゴール：12,14,15,17	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。	・生活環境面でのモラルやマナー向上の啓発活動の推進 ・典型7公害への対応 ・環境汚染物質などに対する対応方法などの迅速な情報発信 ・化学物質に関する情報提供 ・主要道路における自動車騒音測定

快適な生活環境の保全②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、生活環境の保全に向けた取組みを掲載しています。
市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政などとの主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取組みを進めていきます。
また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。

前期の主な取組み

○地域、資源物受入施設、スーパーなどの店頭での資源ごみの回収、ダンボールコンポスト生ごみ堆肥化講座、資源集団回収奨励金の交付など、市民などとの協働により家庭系ごみの減量化・資源化に取り組みました。

○多量排出事業者に減量化等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量と適正処理の指導を行いました。

○不法投棄対策については、パトロール、監視カメラの設置、市民との協働による不法投棄防止活動などを実施しました。

○公害への苦情に対し、保健福祉環境事務所などと連携し速やかに対応しました。また、警報や注意報発令時にはHPなどをとおして速やかに情報を周知しました。

○下水道施設の長寿命化基本計画を策定し、劣化状況を確認するとともに計画的に改築・更新を行いました。また、ごみ処理施設の法定整備と定期整備を毎年実施したほか、平成28年度から平成30年度の3年間でガス化溶融施設の機械・プラントなどについて基幹的改修を実施しました。

施策区分とその現状・課題

生活基盤施設の管理運営

上下水道施設やごみ処理施設などの生活環境を保全するために必要な生活基盤施設は、引き続き適切な維持管理や更新が必要です。
特に、上下水道施設については、開始から50年近くが経過し、老朽化などへの対応が急務です。
上水道については、管路の耐震化を推進するとともに、有収率の向上に取り組みながら、水の安定供給に努めるよう、宗像地区事務組合※と連携していくことが必要です。
下水道施設は、今後も老朽化が進行していくことから継続した改築が必要ですが、人口減少に伴う使用料金収入の減少も懸念されるため経営環境は厳しくなることが予測されます。
し尿処理施設は、将来的に廃止する予定となっているため、今後の受入体制の検討が必要です。

関連するSDGsのゴール：6,17

取組方針

上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。
ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。
また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。
上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。
市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合※と連携していきます。
し尿処理施設の廃止に伴い、新たにし尿受入施設が必要となってくることから、同施設の整備について検討を行っていきます。

主な取組事業

・長寿命化計画の実施
・下水道ストックマネジメント計画※の策定と実施
・計画的な維持管理の実施
・水道施設の耐震化事業の拡充
・水道事業の有収率向上対策の実施
・環境に配慮したごみ処理の実施
・し尿受入施設の整備の検討

戦略的取組

○協働
市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。

地域分別収集

生ごみ堆肥化講座

資源物受入施設

自然環境の保全と再生

SDGsのゴール

施策概要

このページは、自然環境の保全に向けた取組みを掲載しています。
市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができる取組みを進めていきます。
また、再生可能エネルギー※を活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。
さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。

前期の主な取組み

○第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会が宗像市をメイン会場に開催されました。

○宗像国際環境100人会議※が継続して開催され、宗像における環境の取組みが広く発信されています。

○市の花カノコユリと触れ合えるよう、山田ホタルの里公園に植栽を行いました。また、市民や各種団体とともにさつき松原のアダプト・プログラム※、松苗植え、松枝拾いなどの取組みを実施しました。

○地域でのエコ出前講座、小学校でのエコ出前授業や夏休みの親子再生エネギー学習会を開催しました。

○河東小・河東中学校に太陽光発電システム※を設置したほか、小中学校体育館やユリックスの改修にあわせ照明をLED※化しました。あわせて、街路灯や道路補助灯、公園内の照明、地域の防犯灯ほぼ全てをLED化しました。

○終末処理場※に消化ガス発電設備※を整備し、平成28年9月から発電を開始しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
環境保全に対する取組みの推進 本市は、三方を囲む標高300m前後の山々、中央部を貫流する釣川、さつき松原に代表される美しい海岸線、大島、地島、勝島、沖ノ島の島々、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。 しかし、釣川水源地域の森林荒廃による保水能力の低下、さつき松原の松くい虫被害の拡大、海岸の漂着物など、優れた自然環境が失われる可能性があるため、自然環境の保全に向けた取組みを、行政だけでなく地域や市民活動団体などとの連携により行っていくことが必要です。 また、自然環境を保全することの必要性を育むことにつなげるため、この恵まれた自然に親しみ、ふれることができる環境を整備することも必要です。 関連するSDGsのゴール：6,14,15	本市の豊かな自然環境は、水と緑の”いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落し、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。	・水と緑の“いやし”の空間としての活用 ・荒廃森林再生事業の推進 ・荒竹林の拡大防止と活用のための調査研究 ・市民と一体となった釣川や海岸の保全活動の実施 ・さつき松原の保全活動の支援 ・市民などによる清掃活動の支援
温暖化防止対策の推進 市から排出される温室効果ガスの大半を占めるのは二酸化炭素です。市民の省エネ※に対する意識の醸成や市民、事業所と協力した省エネ行動の取組みが重要です。 そのため、子どもの頃から省エネに対する意識を生活習慣として学ぶ取組みや市民、事業所、行政などが連携し温暖化防止対策を促進していくことが必要です。 また、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入を推進することも必要です。 関連するSDGsのゴール：7,13,14,15	温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。 さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場についても、場内で発生するメタンガス※を活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。	・温暖化防止を推進するための啓発活動の実施 ・防犯灯や街灯のLED化の推進 ・終末処理場消化ガス発電の実施 ・エコファミリー事業※の推進 ・熱中症などに対する情報提供の実施

海岸清掃

戦略的取組

○協働
市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。

○都市ブランド
さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

世界遺産と歴史文化の保存と活用

SDGsのゴール

施策概要

このページは、世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」をはじめ、本市の歴史文化、伝統文化の保存、継承、活用に向けた取組みを掲載しています。
「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。
また、海の道むなかた館をとおして、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組みを行っていきます。

前期の主な取組み

○「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録されました。また、本遺産が有する顕著な普遍的価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくため「宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例※」を制定しました。さらに、市民や関係団体と協働し、登録周年記念イベントやみあれ祭、宗像大社秋季大祭など様々な機会を捉えて世界遺産を広くPRしました。

○田熊石畑遺跡歴史公園「いせきんぐ宗像」を開園し、市民協働による管理運営体制を確立しました。また、「八所宮本殿・拝殿」を市指定有形文化財に指定するとともに、劣化の進んでいた土塀・石垣の保存修理事業への補助を行いました。

○新修宗像市史※編さんに取り組み、第1巻「自然編」を刊行しました。また、「宗像大社みあれ祭」や「八所宮神幸行事」を市指定無形民俗文化財に指定し、伝統文化継承への取り組みを強化しました。

○歴史文化の発信事業として海の道むなかた館で特別展や館長講座などを開催し、市民の文化財への関心を高めることができました。また、地域学芸員※第3期生養成に取り組み、むなかた館ガイド体制の強化に努めました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
世界遺産の保存と活用 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、平成29年7月、世界文化遺産に登録されました。この遺産群が有する価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくことが必要です。 そのため、多くの人たちにその価値を理解してもらう活動を行うとともに、市、県、国、所有者、市民及び関連団体などと連携・協働した保存と活用の取組みが求められます。 関連するSDGsのゴール：4,11,14,15,17	世界遺産への理解促進のため、世界遺産ガイダンス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組みます。 また、保存についての取組みとして、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っていきます。 加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないよう、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。	・宗像市世界遺産市民の会など市民と協働した保存と活用の実践 ・世界遺産を核としたふるさと学習の推進 ・市民団体や教育機関などと連携した学びの場の提供 ・「海の道むなかた館」、「大島交流館」などを拠点とした理解促進のためのイベント開催、情報発信の充実 ・構成資産の保存、管理及び経過観察の実施 ・他自治体や関係機関との連携による世界遺産センター※整備の検討
歴史文化の保存と活用 市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や宗像大社、鎮国寺や八所宮などの寺社など多くの文化財が点在し、地域の人々の誇りとなっています。それら貴重な文化財も「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」と同様に大切に保存する必要があります。 また、認知度及び地域資源としての活用が不十分な状況でもあり、海の道むなかた館を核として周知活動を推進する必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,11,14,15,17	宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画※」を策定し、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。 また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っていきます。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。	・重要な文化財の指定や保存 ・文化財保存活用地域計画の策定と実施 ・海の道むなかた館での体験学習の充実 ・地域学芸員、歴史観光ボランティアの養成や支援の充実 ・歴史文化財の展示やイベントの実施 ・市民との協働による田熊石畑遺跡の活用と周辺整備 ・むなかた電子博物館※などICTを活用した情報の発信
伝統文化の継承と活用 市内には寺社の祭礼や地域のまつりなど、伝統文化が数多くありますが、あまり認知されておらず、資源としても活用されていない状況です。また、担い手不足などが原因で継承が困難なものもあります。 そのため、伝統文化の次世代への継承や理解を深めるための周知活動を推進する必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,11,14,15,17	海の道むなかた館をとおして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をとおして担い手づくりを進めていきます。 また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。	・伝統文化の学校教育での活用 ・伝統文化財の展示やイベントの実施 ・むなかた電子博物館などICTを活用した情報の発信 ・新修宗像市史の編さんと刊行 ・歴史文化・伝統文化の継承活動への支援の充実

沖ノ島

戦略的取組

○協働
- 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を共有するため、市民や他自治体と協働でイベントや講演会などの啓発活動、資産の見回りや清掃などの保全活動を実施します。
- 貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会などと協働で調査、管理などを行います。

○都市ブランド
- 郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。
- 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値の理解を促し、活用することでブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成

SDGsのゴール

施策概要

このページは調和のとれた土地利用と景観の創出に向けた取組みを掲載しています。
市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。
また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、街の魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。

前期の主な取組み

○集約型都市構造※の実現に向けて「立地適正化計画※」を策定しました。また、市役所周辺や宗像ユリックスなどを市街化区域※に編入し、拠点や沿道市街地、特化施設地区の土地利用の幅を広げました。そのほか、地域の特性を生かした土地利用がなされるよう、道の駅地区やエコパーク地区などの地区計画の決定・変更を行いました。

○歴史的風致維持向上計画の策定、景観重要公共施設の指定及び屋外広告物条例※の制定を行いました。これらに基づき、JR東郷駅から宗像大社辺津宮に向かう道路付属施設の修景や周辺景観に調和した案内板の設置など、沿道景観の整備を行い、魅力ある景観形成を図りました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
調和のとれた土地利用の推進 本市では、恵まれた自然環境と都市生活及び都市活動との調和を図るため、無秩序な市街化を抑制し、地域特性に応じた土地利用を進めています。 一方、人口減少・高齢化社会の進展に伴い、バスのサービス水準や生活サービス機能※の低下、空き家・空き地の増加、地域コミュニティの衰退などが懸念されます。 このため、身近な場所で一定水準の生活ができる環境の維持に加え、拠点などにおける都市機能の集積と居住の誘導を図り、多様な世代が安心して住み続けられる環境を整える必要があります。 国道3号沿道などにおいては立地の良さを生かして新たな産業用地を確保するとともに、国道495号沿道は、集落の活性化につながる沿道商業地としての土地利用を検討する必要があります。 関連するSDGsのゴール：11,14,15	集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点などに都市機能の集約を図るための土地利用を検討するとともに、公共交通を中心とした交通体系の強化を図ります。 地域の特性を生かした地域中心の形成を進め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。 農業・漁業集落においては、農業・漁業の振興を図りつつ、自然や歴史文化などの地域資源を保全・活用して、魅力ある地域づくりにつなげます。 都市としての自立度を高めるため、既存の交通ネットワークや周辺環境の保全に配慮して、雇用の場を創出する商業、工業用地などを確保します。	・中心拠点の形成に向けた土地利用の検討 ・コミュニティの維持活性化方策の調査研究 ・新たな産業用地の確保 ・国道495号沿道の観光・レクリエーションと連携した商業サービス機能を付加する土地利用の検討
魅力ある景観の形成 市民が誇りと愛着を持ち、来訪者にとっても魅力的な住み良い都市であり続けるため、海、山、川などの自然や宗像大社を始めとする歴史資源を貴重な景観資源として認識し、このような資源と一体となった景観を維持、保全、継承していかなければなりません。 また、市全体で良好な景観を形成するために、地域特性を生かした景観の創出に取り組むことが必要です。 関連するSDGsのゴール：11,14,15	自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画※、景観条例※及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。 世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。 市内外からの主要なアクセス軸について、利用者にとって魅力的な沿道となるよう景観に配慮した整備に取り組んでいきます。	・歴史的風土や周辺の景観と調和する建築物、工作物、屋外広告物の形態意匠※や高さなどの誘導 ・地域特性を生かした景観の形成 ・市民主体の景観まちづくり活動への支援 ・宗像大社（辺津宮、中津宮、沖津宮遥拝所）へ導く現代版参道としての魅力的な沿道景観の整備

立地適正化計画における
集約化のイメージ図

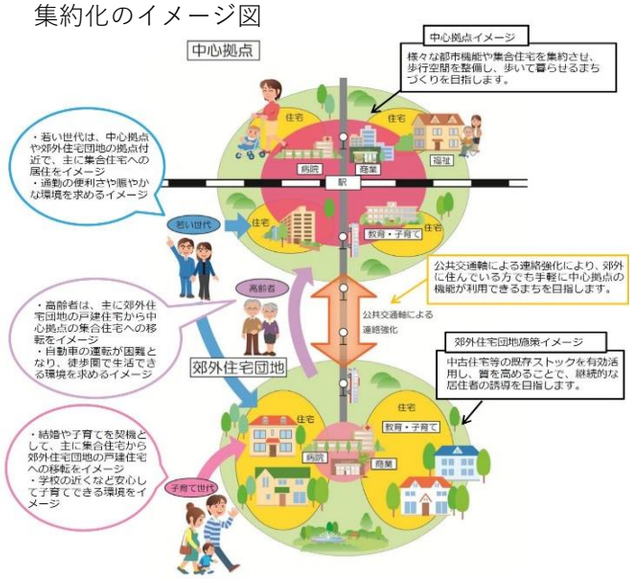

戦略的取組

○協働

市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のための様々な活動に取り組みます。

○都市ブランド

・子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。
・自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。

さつき松原

唐津街道原町

都市再生の推進

SDGsのゴール

施策概要

このページは都市再生の推進に向けた取組みを掲載しています。
JRの各駅や市役所など各拠点への都市機能の集積や、都市機能及び公共交通の利便性が高い地域への居住誘導、拠点を連絡する公共交通の充実を促進し、人口減少や少子高齢化などの情勢の変化に対応した都市機能の高度化※及び都市の居住環境の向上を図ります。

施策区分その現状・課題	取組方針	主な取組事業
まちなか居住の推進 市街化区域全域で均等に人口減少が進むと低密度な市街地が広がり、利用者が減少して生活サービス機能や公共交通の運営が困難になることが予測されます。 また、東郷駅周辺や赤間駅北側など市街化区域の中心部においても低未利用地が多数存在しており、人口減少や高齢化の進展に伴って今後、人口の低密度化が進む恐れがあります。 このため、まちなか居住の推進を図り、都市のスポンジ化対策※と賑わい創出に取り組む必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,11,17	生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点へ居住を誘導するため、都市機能誘導区域※において、賑わいのある拠点形成に向け都市機能の誘導・集積、公共施設の再構築などに取り組むことで、商業施設や医療・福祉施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設などに公共交通でアクセスできるなど、歩いて暮らせるまちづくりを官民連携により推進します。	・官民連携による都市機能の誘導 ・民間活力を活用した中心商業地などの活性化 ・空き店舗の活用などによる中心商業地の活性化 ・世代や家族構成に応じた住まいの提案 ・広域拠点への都市開発の誘導
既成住宅団地の活性化 昭和40年代から造成された大規模住宅団地は、建物の老朽化や住民の高齢化が進行しています。それに伴い、空き家・空き地の増加や商店の撤退とも重なって、賑わいが減少しつつあります。 そのため、既成住宅団地を活性化し、まちの賑わいを取り戻すことが必要です。 関連するSDGsのゴール：9,11,17	民間が主体となった賑わいの創出や公共空間の活用などをとおして、地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント※に取り組むことで、既存住宅団地の再生を推進します。	・公共空間の活用による賑わい創出 ・エリアマネジメント推進体制の構築 ・駅前空き店舗の活性化 ・公共施設の再整備による住環境の向上 ・子育て支援、高齢者支援サービス機能の充実
空き家・空き地の利活用 人口減少に伴い空き家・空き地の増加が予測されます。 空き家対策は早めの対応が効果的であるにもかかわらず物件として不動産流通市場に出ないことが課題となっています。 また、居住の集約を図りつつ人口を維持していくためには、新たな居住地の拡大によらずに街区再編※、活性化を図ることが求められています。 このため、空家などの既存ストックを地域の資源と捉え、不動産流通市場を活性化して、空き家の利活用を促進することで地域の魅力向上につなげることが必要です。 関連するSDGsのゴール：9,11,17	空き家などの所有者が抱える課題を把握し、不動産流通への機運を高めるため、空き家・空き地の利活用に関する啓発事業を実施します。 あわせて、住宅関連事業者と連携して多様な利活用方策に取り組み、居住者を誘導しやすい環境づくりを推進します。	・空き家などの利活用に関する啓発・相談事業 ・空き家関連ビジネスの創出支援 ・ライフスタイルの多様化に対応する住宅供給の促進 ・空き家・空き地バンク※の活用 ・空き家賃貸活用の促進 ・空き家などの流通の促進

UR日の里団地のまちなみ

戦略的取組

〇協働
市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、コンパクトで暮らしやすいまちづくりのための様々な活動に取り組みます。

〇都市ブランド
子育て世代が安全安心に生活できるまちづくりを行います。

住宅施策の推進 ①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、住宅や居住環境の充実に向けた取組みを掲載しています。
安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる防犯上の問題などに対応するための取組みを行っていきます。
また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っていきます。

前期の主な取組み

○市民公益活動団体へ住宅相談窓口業務を委託することで、住宅に関する相談窓口の一元化を実現しました。また、専門性の高い内容については、民間住宅関連事業者と連携しながら相談体制を充実させました。

○子育て世帯向けに住宅関連セミナーを開催しました。また、空き家・空き地バンクへ情報を登録する所有者などに対する奨励金制度を確立しました。

○都市機能誘導区域内に生活サービス機能などの都市機能を集約するため、助成金制度を確立し、その周辺にある居住誘導区域内における住宅開発の機運を高め、若い世代の定住化の促進に取り組みました。

○UR日の里団地東地区の再生事業では、UR都市機構と連携し、地域医療福祉の推進や日の里ファーム※の効果的な活用を検討しました。また、東郷駅前空き店舗の活用では、エリアマネジメント活動の支援を行い、「団地の賑わい広場CoCokaraひのさと」が開設され、駅前の賑わいが戻りつつあります。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
安全安心な住生活の推進 市内の住宅については、建築後25年以上の住宅が約半数を占め、建築後35年以上の住宅は約3割に上っています。このように建築されて長年経過した住宅は、老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者の年齢や世帯員数の変化などに対応するため、現在の居住者の生活にあわせた住宅のリフォームも必要となってきます。 また、耐震基準に満たない住宅については、耐震補強等改修工事の必要も生じていることから、適切な被害防止策を講じる必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,11,17	老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住まいの耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。 住居表示※が分かりにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。	・住宅のリフォームや耐震に関する情報提供や相談体制の充実 ・耐震基準に満たない木造戸建て住宅への耐震改修の促進支援
定住施策の推進 本市の人口は緩やかな増減を繰り返しながら約97,000人に達しましたが、いよいよ人口減少の局面を迎えます。 今後も持続可能な都市経営を行っていくために、若者・子育て世代を中心とした多くの人に本市の住環境の良さや魅力を伝え、定住してもらう必要があります。 関連するSDGsのゴール：11	「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。	・定住PRの実施 ・子育て世代などへの住宅取得費用、賃貸入居費用の支援 ・三世代同居、近居のための住宅取得などへの費用の支援
住宅開発の誘導 本市の人口は、昭和40年代以降の相次ぐ住宅団地開発に起因する急増期を終えて、高齢化率が上昇するなか、ほぼ横ばいの状態となっています。そのため、新たな賑わいの創出や活性化のためには、一定規模の住宅地開発の誘導が必要です。 関連するSDGsのゴール：8,9,11,17	市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。	・居住誘導区域への住宅開発の誘導 ・民間事業者と連携したまちづくりの推進

住宅施策の推進②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、住宅や居住環境の充実に向けた取組みを掲載しています。
安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる防犯上の問題などに対応するための取組みを行っていきます。
また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っていきます。

前期の主な取組み

○市民公益活動団体へ住宅相談窓口業務を委託することで、住宅に関する相談窓口の一元化を実現しました。また、専門性の高い内容については、民間住宅関連事業者と連携しながら相談体制を充実させました。

○子育て世帯向けに住宅関連セミナーを開催しました。また、空き家・空き地バンクへ情報を登録する所有者などに対する奨励金制度を確立しました。

○都市機能誘導区域内に生活サービス機能などの都市機能を集約するため、助成金制度を確立し、その周辺にある居住誘導区域内における住宅開発の機運を高め、若い世代の定住化の促進に取り組みました。

○UR日の里団地東地区の再生事業では、UR都市機構と連携し、地域医療福祉の推進や日の里ファームの効果的な活用を検討しました。また、東郷駅前空き店舗の活用では、エリアマネジメント活動の支援を行い、「団地の賑わい広場CoCokaraひのさと」が開設され、駅前の賑わいが戻りつつあります。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
空き家等の適正管理 近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、空き家が年々増加しています。このような空き家のなかには、適切な管理が行われておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、早急な対策の実施が求められています。 関連するSDGsのゴール：9,11,17	適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行※などの措置を行います。	・所有者などによる空き家の適切な管理の促進 ・特定空家等に対する措置の実施 ・空き家管理ビジネスの支援

子育て家族向けイベントでの定住PR

戦略的取組

○協働
企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。

○都市ブランド
若い世代に好まれ、定住につながるような魅力ある居住環境を提供します。

都市基盤の整備①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、道路、公園、河川などの都市基盤の整備に向けた取組みを掲載しています。
市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めていきます。

前期の主な取組み

○世界遺産構成資産への玄関口となるJR東郷駅宗像大社口の駅前広場の整備を実施しました。

○主要幹線道路の舗装打換工事や橋梁長寿命化修繕工事、誘導標識の設置や幹線を補完する道路の整備を行いました。また、駅周辺の道路を中心に、セミフラット化※を行いました。そのほか、歩道の無い通学路の路肩へカラー塗装を施しました。

○地元市民をメンバーとするワークショップによる再整備計画に基づき、自由ヶ丘11号公園の改修を行いました。また、利用者アンケートを実施して、ふれあいの森総合公園の大型遊具更新を行いました。そのほか、遊具やフェンスなどの公園施設の補修・更新や、公園灯のLED化を進めました。

○土砂の堆積が著しく、流下に支障となっている河川や雨水幹線※の浚渫※を行いました。また、損傷した護岸の改修工事や河川断面内に倒れてきた倒木などの処理を行いました。そのほか、県と連携して地元調整を行い、山田川や阿久住川の河川改修工事を進めました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
効果的な道路整備の推進 市内外の自動車交通量は増加傾向にあり、市街地や観光施設へ円滑に移動するための対応が求められています。 そのため、市外とのアクセス性を高め、市内の都市軸※となるような幹線道路を整備し、分散する市街地をつなぐ路線の強化を図ることが必要です。 関連するSDGsのゴール：9	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。	・都市計画道路の整備 ・市街地を効果的につなぐ道路の整備 ・都市計画道路の必要性の調査研究 ・国や県との連携による道路の整備
安全で快適な道路の確保 自動車の交通量の増加に伴い、混雑している道路が増えています。 そのため、自動車が円滑に走行することができるための道路整備や安全に走行できるための道路、橋梁の適切な維持管理を行うことが必要です。 また、子どもや高齢者を含むすべての歩行者の安全に配慮し、快適に歩行できる歩道を整備することも必要です。 関連するSDGsのゴール：11	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 さらに、自動車が市内を円滑に走行することができるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。	・計画的な維持管理の実施 ・橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕や架替えの実施 ・市街地を結ぶ道路の整備 ・混雑箇所解消のための道路の整備 ・歩道整備やカラー塗装などによる安全な通学路の整備 ・歩行者・自転車ネットワーク形成※に向けた道路整備
安全な公園整備の推進 公園の整備については、一定水準の整備がなされてきましたが、多くの公園は施設の老朽化が進み、市民から安全性の確保や利便性の向上が求められています。 そのため、公園を整備、改修する際には、安全性の確保やニーズに応じた施設整備に配慮し、適正な維持管理を行うことや、民間事業者などと連携することが必要です。 関連するSDGsのゴール：11	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行っていきます。 また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。	・必要に応じた公園の整備 ・公園のユニバーサルデザイン※の推進 ・計画的な施設の維持管理の実施 ・市民などによる清掃活動の支援 ・民間事業者などとの連携による施設整備

都市基盤の整備②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、道路、公園、河川などの都市基盤の整備に向けた取組みを掲載しています。
市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めていきます。

前期の主な取組み

○世界遺産構成資産への玄関口となるJR東郷駅宗像大社口の駅前広場の整備を実施しました。

○主要幹線道路の舗装打換工事や橋梁長寿命化修繕工事、誘導標識の設置や幹線を補完する道路の整備を行いました。また、駅周辺の道路を中心に、セミフラット化※を行いました。そのほか、歩道の無い通学路の路肩へカラー塗装を施しました。

○地元市民をメンバーとするワークショップによる再整備計画に基づき、自由ヶ丘11号公園の改修を行いました。また、利用者アンケートを実施して、ふれあいの森総合公園の大型遊具更新を行いました。そのほか、遊具やフェンスなどの公園施設の補修・更新や、公園灯のLED化を進めました。

○土砂の堆積が著しく、流下に支障となっている河川や雨水幹線※の浚渫※を行いました。また、損傷した護岸の改修工事や河川断面内に倒れてきた倒木などの処理を行いました。そのほか、県と連携して地元調整を行い、山田川や阿久住川の河川改修工事を進めました。

施策区分とその現状・課題

河川改修及び適正な管理の推進

近年は、局地的な豪雨の発生など気象変化が激しくなっており、河川や雨水排水路※などの増水や氾濫の危険性が高まっています。また、小規模な河川法面の崩壊などが発生しています。
そのため、河川や雨水排水路の法面保護などの整備や浚渫などの適正な維持管理が必要です。

関連するSDGsのゴール：11,13,15

JR東郷駅

取組方針

市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。
また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。
県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

主な取組事業

・浚渫工事の推進
・法面の補修など維持管理の実施
・県との連携による河川の改修及び浚渫工事などの推進

戦略的取組

○協働
コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川の美観を守る活動に取り組みます。

○都市ブランド
段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

公共交通の利便性の向上

SDGsのゴール

施策概要

このページは、公共交通機能の維持と利便性向上に向けた取組みを掲載しています。
市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による移動の利便性向上を図っていきます。

前期の主な取組

○宗像市公共交通網形成計画※に基づき、地域住民からの要望をもとにふれあいバス・コミュニティバス※の運行内容を隔年で見直しています。また、毎月の利用状況や利用者アンケートの情報を対象地区コミュニティ運営協議会に提供しています。

○島を訪れる観光客の利便性向上を図るため、渡船とバスなどの他の公共交通機関と接続の調整を行いました。また、島民の意見を聴取し、観光客の声も踏まえたうえで、宗像市航路改善協議会※を開催し、航路改善計画※を策定しました。そのほか、フェリーおおしまのリプレイスを行い、船員の安全研修や訓練などを実施しました。

○日の里団地入口（国道3号）バス停に駐車場を整備し、パークアンドライド※が可能な環境を整備しました。また、路線バスのバス停上屋についても、設置者不明のものについては補修・再建を行い待合環境を維持しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
バスでつながるまちづくりの促進 路線バス及びふれあいバス・コミュニティバスの運行により市内の交通空白地域はほぼ解消されています。また、ふれあいバス・コミュニティバスについては、定期的に運行内容の見直しを行ったことで、利用者が増加傾向にあります。 一方で、路線バスの減便、廃線やふれあいバス・コミュニティバスにおいても利用率が低い路線、時間帯などがあることを踏まえ、持続可能な運行のあり方について、多方面から検討する必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,10,11	ふれあいバス・コミュニティバスの運行については、これまで同様に各地区コミュニティ運営協議会とともに定期的に運行内容の見直しを実施して、利便性の向上を図ります。これにあわせて路線バスへの乗り継ぎや路線バスのバス停への集約につながる視点での見直しについても提案・協議していきます。 また、ふれあいバス・コミュニティバス以外の新たな公共交通体系の構築についても検討していきます。 路線バス機能の維持に向け、運行事業者とともに利用促進に取り組みます。 ふれあいバス・コミュニティバスの運賃については、路線バス運賃とのバランスを考慮した見直しを検討します。	・利用者ニーズの把握と効果的な運行の改定 ・利用促進につなげる啓発の実施 ・ふれあいバス・コミュニティバス運賃の見直し ・新たな交通手段導入の検討
船でつながるまちづくりの促進 大島及び地島への航路は、島民の移動手段や生活物資の輸送など、島における日常生活にとって必要不可欠な公共交通機関として、今後も引き続き、運航を維持していくことが求められています。 また、大島及び地島では島の特色を生かし、観光や産業の活性化につながる事業を進めていることから、観光客などに対する利便性にも配慮する必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,10,11	渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。 加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。 また、渡船事業の厳しい運営状況も考慮した持続可能な事業計画策定にも取り組みます。	・安全かつ快適な運航の確保 ・他の公共交通機関との連携の推進 ・船舶及び附帯施設の適正な維持管理 ・船員に対する研修や訓練の充実 ・持続可能な事業計画の策定
公共交通体系の整備 市内外の円滑な交通手段の確保は、定住や観光を推進するうえで重要な要素であり、さらなる利便性の向上に取り組む必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,11	市内外へ効率的に移動することができるように、路線バス機能の維持に向けた民間の交通事業者に対する要望を継続していきます。 また、交通結節点の機能向上に向けて、引き続き駅周辺やバス停周辺の機能整備に取り組みます。	・民間公共交通機関への各種要望、運行再編協議 ・交通結節点へのパークアンドライド機能の整備 ・駐車場・駐輪場など、駅周辺やバス停周辺の機能維持・整備

フェリーおおしま

戦略的取組

○協働

コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組みます。

○都市ブランド

整理縮小が進む路線バス環境のなか、通勤や通学などの公共交通の利便性を確保するため公共交通ネットワーク※の維持に取り組みます。

地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などとの連携、活動の支援に向けた取組みを掲載しています。
市の大切なパートナーであるコミュニティ運営協議会や市民団体などが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特性を生かしながら充実していくための支援を実施します。

前期の主な取組み

○持続可能なコミュニティ活動を目指し、コミュニティ運営協議会やその基盤となる自治会の活動に関する負担軽減策を検討し、実施してきました。

○コミュニティ間の連携を促進するため、コミュニティ運営協議会会長会議や事務局長会議などにおいて、各地区の地域課題や活動状況などに関する情報共有を進めました。このことにより複数の地区で共有する地域課題を解決するための活動を連携して行うことができるように支援しました。

○多様化する地域課題の解決や地域資源※を活用したまちづくりを目的とする地域創造ビジネス※事業において、7件のプロジェクトの実践支援を行ってきました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
コミュニティの基盤強化 地域住民の自主的な組織であり、地域分権※の担い手であるコミュニティ運営協議会は、コミュニティ・センターを拠点として、各地区の特性に応じた活発なコミュニティ活動を行っています。 今後は、コミュニティ運営協議会の体制の安定と継続を図り、持続可能なコミュニティ活動を目指していく必要があります。 今後もコミュニティ活動を安定して継続していくためには、活動を担う人材の掘り起こしや育成を行うとともに、活動の活性化に伴い、これまで増大し続けてきたコミュニティ活動に対する負担感を軽減していく必要があります。 また、コミュニティの基盤となる自治会への加入率が低下傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化などの課題があるため、自治会活動が継続できる体制づくりを行う必要があります。 関連するSDGsのゴール：11,17	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組みを行います。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをとおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。	・コミュニティ・センターの運営と利用の推進 ・まちづくり交付金※による活動支援 ・市民活動団体、大学、企業との連携強化 ・負担感軽減策の検討、実施 ・目的、役割に応じた研修会の実施 ・自治会加入促進に向けた取組みの支援 ・職員向けコミュニティ研修の強化
コミュニティ間の連携の強化 現在、地区の特性に応じて各地区が主体的に実施しているコミュニティ活動を、今後も継続、発展させていくためには、高齢者に関する課題や青少年の健全育成に関する課題など地域が抱える様々な課題をコミュニティ運営協議会が中心となり主体的に解決していく必要があります。 これらの地域課題を解決するにあたり、複数の地区で連携して取り組んだ方が効果的、効率的に解決できる場合があるので、各地区が交流、連携、協力し、地域課題の解決に取り組める体制づくりを行っていきます。 今後は、各地区の個性や特色を生かしたコミュニティ活動を継続、強化するとともに、地区同士の広域的な連携を進めることで各地区の活動の活性化を図り、互いに補完しあうだけではなく、相乗効果を図るなど、それぞれの持つ個性や特色を生かしていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：4,11,16,17	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような交流事業が開催できるよう積極的に支援していきます。	・コミュニティ会長会会議や事務局長会議などをとおした各地区活動内容の情報共有 ・情報交換会の開催 ・つながり（小学校区や中学校区、釣川、四塚、唐津街道など）を活用した取組みへの支援 ・イベント、講習会、講座などの共同開催への支援

赤間地区コミュニティ「ラジオ体操&軽トラ朝市」

河東地区コミュニティ「どろリンピック」

地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などとの連携、活動の支援に向けた取組みを掲載しています。
市の大切なパートナーであるコミュニティ運営協議会や市民団体などが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特性を生かしながら充実していくための支援を実施します。

前期の主な取組み

○持続可能なコミュニティ活動を目指し、コミュニティ運営協議会やその基盤となる自治会の活動に関する負担軽減策を検討し、実施してきました。

○コミュニティ間の連携を促進するため、コミュニティ運営協議会会長会議や事務局長会議などにおいて、各地区の地域課題や活動状況などに関する情報共有を進めました。このことにより複数の地区で共有する地域課題を解決するための活動を連携して行うことができるように支援しました。

○多様化する地域課題の解決や地域資源を活用したまちづくりを目的とする地域創造ビジネス※事業において、7件のプロジェクトの実践支援を行ってきました。

施策区分とその現状・課題

地域創造ビジネスの推進

コミュニティ運営協議会や市民活動団体などでは、祭りなどの地域交流事業や高齢者生活支援などの課題解決型事業※に取り組んでいます。
しかし、少子高齢化の進展や地域住民の価値観の多様化などによって、地域を取り巻く環境が変化していることに伴い、地域課題も多様化し、その対応が求められています。
そのため、これまで以上にその地域が抱える課題の解決に取り組む必要があります。この地域課題解決への取組みでは、持続可能な地域づくりを重要な視点として取り入れ、実践していくことが必要です。

関連するSDGsのゴール：3,11,17

取組方針

課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用した地域創造ビジネスの実践を支援していきます。
地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組みを進めていきます。

主な取組事業

・協働によるモデル事業の調査研究、事業化支援
・先進的な取組みに関する研修会などの実施
・コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと有識者とのコーディネート

地域創造ビジネス支援事業（若手農家のひるイチ!）

戦略的取組

○協働
・コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施します。

○都市ブランド
・地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。
・子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもを地域で育てる取組みを推進します。

地域創造ビジネス支援事業
（むなかた大豆プロジェクト）

市民活動の推進

SDGsのゴール

施策概要

このページは、市民活動の推進に向けた取組みを掲載しています。
市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力※がつくる生きがいのあるまちを創造していきます。

前期の主な取組み

○より幅広い世代の市民がまちづくりに関われるようにするため、人材育成講座のローカルデザインアカデミー※を実施してきました。また、そこで習得した知識・経験をまちづくりの実践に生かす場として地域活動体験プログラムのロープレむなかた※を実施してきました。

○パブリック・コメント※や市民説明会など、市民参画の手続きによる参画機会を提供しました。また、より多くの市民などが参加し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくため「参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針※」を策定しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
市民活動の活性化 市民活動は、自治会、コミュニティ運営協議会、ボランティア団体などが中心となって進めています。 しかしながら、担い手不足、高齢化、後継者育成といった課題や活動にあたっての事故やけがなどへの不安も抱えています。 また、市民活動は多岐にわたりますが、その情報の集約、提供が十分にできておらず、円滑に活動ができているとは言えません。 さらなる市民活動の充実のためには、そのような課題や不安の解消に向けた環境整備が必要です。 関連するSDGsのゴール：4,11,17	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組みます。 また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。	・人材や団体の育成のためのセミナーの開催 ・人材や団体のネットワーク化を目的としたイベントの実施 ・各種補助金などによる活動支援 ・情報受発信機能の充実 ・コーディネート相談窓口の設置 ・市民活動総合補償制度※の運営
市民とつくるまちの推進 市民力を生かしたまちづくりを推進するため、市民参画や協働の手続きなどを定めた「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例※」に基づき、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業と連携した協働のまちづくりを推進しています。 市民参画については、附属機関の設置やパブリック・コメントの手続きをとおして市民意見を各種計画や事業実施に反映させています。 協働のまちづくりをさらに推進していくためには、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な主体が気軽にまちづくりに参加、参画できる環境づくりが必要です。 関連するSDGsのゴール：11,17	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。 また、「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。	・市民参加、市民参画、協働に関する制度などの周知、啓発 ・市民参加、市民参画、協働に関する研修会などの実施 ・市民参画等推進審議会における協働に関する助言など

人づくりでまちづくり・元気な島づくり事業補助金交付式

戦略的取組

○協働
・市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体などと協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。

○都市ブランド
・学びや体験、交流などの様々な活動をとおして、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進します。

情報受発信の充実

SDGsのゴール

施策概要

このページは、市の情報受発信の充実に向けた取組みを掲載しています。
市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。

前期の主な取組み

○情報を見やすく、分かりやすくするために、平成27年にホームページのリニューアルを、平成30年に広報紙の紙面改善を行いました。また、FacebookやYouTubeといったSNSを活用し、タイムリーな情報発信や双方向のコミュニケーションに努めました。

○世界遺産をPRする新たなロゴマーク※を作成し、積極的に活用しました。また、ターゲット、地域に応じたプロモーション※、産学官民連携によるプロモーションや、市が持つ様々な魅力を組み合わせながら情報発信を行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
広報広聴の充実 情報を発信する手段はさらに多様化し、市民が利用しやすい媒体も変化し続けていることから、情報を発信する際には、実情に即した効果的な手段を選択することが必要です。 同様に、市民からの多様なニーズを聴取することについても、その方法などについてさらに検討する必要があります。 関連するSDGsのゴール：11,16	多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。 また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。	・わかりやすい市政情報の発信 ・SNSなどによる情報の受発信 ・広聴※機能の充実
シティプロモーションの充実 平成29年に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産への登録が実現し、宗像市の知名度や認知度はこれまで以上に高まったと言えます。 しかし、市の魅力やイメージの定着は十分であるとは言えず、今後も市の魅力を創造、発掘して効果的に情報発信していくことが必要です。 また、観光や定住の候補地として本市が選ばれるためには、これまでとは異なるプロモーションの視点が必要です。 さらに、行政での情報発信では、広がりや持続性が乏しいため、宗像市に関連する様々な人々が連携しながらプロモーションを行っていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：11,17	本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。 また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみたい、関わってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にした、プロモーションを行っていきます。 さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働※による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。	・都市イメージ確立に向けた情報の発信 ・ターゲットを明確にしたプロモーションの実施 ・都市ブランドや子育て、観光などの個別のサイト※を用いた情報の発信 ・産学官民の連携強化

戦略的取組

○協働

・選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像市に関連する様々な人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組みます。

○都市ブランド

・山、海、街中など多様な暮らしが選択できる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージの確立を目指します。

FB_宗像大社秋季大祭

FB_みあれ祭

広報紙むなかたタウンプレス

連携による
まちの経営

SDGsのゴール

施策概要

このページは、地域課題の解決や利便性の高い行政サービスの提供に向けた広域連携の推進や市内外の地域資源※をつなぐための取組みを掲載しています。
近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源の相互連携により都市経営の強化を図っていきます。

前期の主な取組み

○近隣市町と共同で、世界遺産の登録・推進活動や鳥獣加工処理施設の運営を行いました。また、福岡都市圏消防協働指令センターの運用開始など、近隣市町で連携した取組みを行いました。そのほか、フリーWi-Fi※環境について、福岡市と相互利用できるようにしました。

○市民活動団体やコミュニティ運営協議会が企業や大学との協働事業を望む場合の相談窓口となり、コーディネートを実施しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
広域連携の推進 少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化により、市が抱える地域課題も多様化しています。そのなかには、市単独でなく広域的に解決すべき事項も生じてきています。 持続可能な行政経営に向けた行財政改革の推進についても、市単独としてのみならず、広域的に新たな取組みを進めていく必要性が生じています。 関連するSDGsのゴール：11,17	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質的高度化に効率的に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。	・地域課題解決に向けた広域連携の推進 ・福岡都市圏※、北九州都市圏※、宗像地区、路線沿線自治体、隣接自治体など多様な連携事業の展開
地域資源の連携の推進 これからの都市経営は、市内外に関わらず、人と人とのつながりや市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの相互連携が重要になってきます。 都市経営のなかで、このようなつながりや連携を生かしたまちづくりを展開することで、それぞれが有する特性や役割などを活用した地域課題の解決やまちの発展、成長につなげていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：11,17	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行っていきます。	・都市経営への市民などの参画の促進 ・大学、企業などとの連携、支援の強化 ・相互連携へのコーディネートなどの支援の強化

戦略的取組

○協働
・まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化します。

○都市ブランド
・市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めます。

海の環境保全をテーマとした、
企業との共同開発商品

企業との連携協定締結式の様子

情報化の推進
情報の適正管理

SDGsのゴール

施策概要

このページは、情報化の推進、個人情報の保護などに関する取組みを掲載しています。
行政や地域のなかでICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。
また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。
一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。

前期の主な取組み

○基幹系システム（住民情報システム）の大幅な見直しを行いました。また、ビッグデータの研究とオープンデータ※の検証を行い、平成30年度に宗像市オープンデータカタログサイトを開設しました。そのほか、情報化推進会議を開催し、大学関係者や商工会関係者などと情報共有を行い、多角的な課題の抽出を行いました。

○情報公開請求※があったときは、適宜、条例に基づき情報公開を行いました。また毎年、宗像市統計書を作成しHPで公開することで、幅広く情報を提供しました。そのほか、宗像市オープンデータカタログサイトを作成し、利用しやすいデータ形式での情報提供も行いました。

○ネットワークの強靭化を実施し、セキュリティの強化を行いました。また、広報・HPにおいて、マイナンバーカードの機能や安全性の紹介、取得促進、コンビニ交付などの新たなサービスの周知を図るとともに、個人番号カードの交付にあたっては目視に加え機械による本人照合や、暗証番号の適正管理、紛失の際の対応方法の周知などを丁寧に行いました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
情報化の推進 国ではオープンデータ、リーサス※の活用を促進する動きが今まで以上に高まり、付加価値を創造し、ニーズに即したサービスの提供、行政事務の効率化などに活用しようとする検討が引き続き行われています。 本市においては、この動きを踏まえ、市民サービスのさらなる向上に向けた行政事務の再構築と、社会的課題の解決が求められています。 関連するSDGsのゴール：9,10	市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請※の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。 既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。 情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などとの連携を図っていきます。	・電子申請に対応するサービスの拡充 ・新たな情報システム、ICTの導入の検討 ・既存システム更新時の適切な見直し ・行政事務の効率化、省資源化 ・「社会保障・税番号制度※」に向けたシステムの構築 ・オープンデータの活用に関する検討
情報共有化の推進 市民の知る権利を尊重することや開かれた行政経営、市民に対する説明責任を果たすためには、今まで以上に市民ニーズに応じた情報の公開や提供を行っていく必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,10,16	市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例※に基づいて公開していきます。 また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。	・法令や条例に基づく情報公開 ・個人番号制度に基づく情報提供 ・統計データの公表と他市町村との比較データの公表
情報の適正管理 市は、市民の様々な個人情報を日常的に取り扱っていることから、情報セキュリティについての適正な運用が求められています。 また、個人番号カードの利用促進と、それに伴うカードを活用した制度の普及が今後進んでいくなかで、個人によるカードの適切な管理を促す必要が増しています。 関連するSDGsのゴール：9,16	市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシー※を適正に運用することによって、管理、保護していきます。 また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代にあわせた情報の適正管理を目指します。 「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで充分に周知していきます。 なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。	・個人情報保護※、管理体制の推進 ・情報セキュリティポリシーの適切な見直し ・新たなICTへのセキュリティ対策 ・新たなインフラへのセキュリティ対策 ・市民に向けた個人情報保護の啓発 ・効果的な職員研修の実施

個人情報に関する職員研修

戦略的取組

○協働
・市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用などの検討について、市民、企業、大学などと協働して取り組みます。

○都市ブランド
・市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やオープンデータの活用などの検討について、市民、企業、大学などと協働して取り組みます。

公共施設等
公共資産の管理
最適化の実践

SDGsのゴール

施策概要

このページは、市の資産である公共施設や公共インフラの維持管理や更新に向けた取組みを掲載しています。
公共施設や公共インフラのあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。

前期の主な取組み

○平成27年度に、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画」を策定し、公共施設・公共インフラの適正化及び年度別・施設別の維持更新の指針として活用しました。

○宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の第1期の前期（平成27年度から令和元年度）期間について検証と見直しを実施しました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
公共施設等の効率的な維持更新の推進 市の資産である公共施設の多くは更新時期を迎え、早急な老朽化対策や改修、更新などが求められています。 また、公共インフラについても、将来の更新費用などの投資的経費※を軽減していくことが求められています。 そういった資産の管理に係る財源を、厳しい財政状況のなかで適正な範囲で確保し、持続可能な運営を続けていく必要が生じています。 引き続き、将来予測をとおした長期的な視点で、管理に係る計画を綿密に作成し、中長期の財政見とおしや最適規模の見極め、管理運営のあり方についての方向性を示す必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,11,17	公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮※などを検討し、その実践に向けた取組みを進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応などについての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。	・公共施設の適正規模や最適配置の検討 ・公共施設の統廃合や機能転換など最適配置による総量圧縮の実施 ・民間活用による公共施設の更新、管理運営のあり方の検討 ・広域による公共施設の相互利用 ・公共インフラへの対応方針の策定 ・市民との情報共有の促進 ・庁内推進体制の検討
公共施設等の保全と長寿命化の推進 公共施設や公共インフラの老朽化に伴い、改修が必要となるものも数多くなり、その維持管理費用も高額となります。 大規模で高額な改修が必要となる前に、施設毎の改修の必要性を詳細まで把握し、適正な規模の細かい改修を行い、維持管理費用を削減する長寿命化へ取り組む必要があります。 関連するSDGsのゴール：9,11	公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。 また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト※の削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。そのために施設ごとのランニングコストがわかる個別施設カルテを順次作成していきます。	・長寿命化に向けた民間技術の活用 ・長寿命化計画の実施 ・公共インフラへの対応方針の策定

戦略的取組

○協働
・公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。

改築事業を行う城山中学校

宗像ユリックス

計画的かつ効率的な行政経営①

SDGsのゴール

施策概要

このページは、行政経営の継続的な安定に向けた取組みを掲載しています。
質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っていきます。

前期の主な取組み

○行財政改革アクションプラン※に基づき、補助金の見直し、ふるさと寄附※の推進、基金の運用を行いました。また、事業の優先順位付け、新規取組の優先順位付けなどにより、事業の取捨選択に取り組むとともに、附属機関による評価の仕組みを導入しました。

○将来人口の推計に基づき財政需要の変化を予測し、財政安定化プラン※の見直しを行いました。また、基金の運用や公有財産の売却、ふるさと寄附の推進などをとおして、様々な収入確保を行いました。

○階層別研修※やカフェテリア研修※、互助会活動などをとおして職員の能力向上・職員間の連携強化の場づくりを行いました。また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を定め、女性職員が能力を発揮できる環境整備を行いました。そのほか、任期付職員制度による、専門スキルを持つ人材を活用や、民間企業などと職員の派遣交流を行うことで、行政サービス品質の向上に努めました。

施策区分とその現状・課題	取組方針	主な取組事業
持続可能な行政経営 社会情勢の変化を鑑み、行財政改革を進めるなかで、官民の役割分担を明確にし、相互に補いあいながら事業を実施することがこの先さらに必要となってきます。「持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革」を推進していくためには、経営資源の効率的な活用はもとより、新たな行政経営の手法の検討・実施が必要です。 関連するSDGsのゴール：11,16,17	効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。 施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。	・事務事業評価、施策評価の仕組みの見直し ・施策から見た事業の取捨選択 ・主要事業の進捗管理の仕組みの再構築 ・市民との協働による総合計画進捗確認 ・業務のICT化に関する手法の検討、実施 ・自治体SDGsへの取組みの推進 ・地方創生の推進に関する取組みの強化
健全な財政運営 生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、少子高齢化による社会保障経費の増大や公共施設の老朽化への対応など、地方財政は今後さらに厳しくなることが予想されます。 このような状況のなかで、健全な財政を維持していくためには、財政の中長期的な見とおしを踏まえた財政運営に努めていく必要があります。綿密な計画の策定による支出の削減・収入の確保が求められています。 交流人口、関係人口の増加による域内消費の拡大と、若い世代の定住人口の増加による税収の確保にも、引き続き努めていかなければいけません。 関連するSDGsのゴール：11,16,17	支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。 補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。 また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制※（企業版ふるさと納税）などの収入の確保にも努めていきます。	・予算編成制度の見直し ・財政安定化プランの随時見直し ・税収など収入の確保 ・事業などの見直しによる支出の削減

新規採用職員を対象とした研修①

新規採用職員を対象とした研修②

計画的かつ効率的な行政経営②

SDGsのゴール

施策概要

このページは、行政経営の継続的な安定に向けた取組みを掲載しています。
質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っていきます。

前期の主な取組み

○行財政改革アクションプランに基づき、補助金の見直し、ふるさと寄附の推進、基金の運用を行いました。また、事業の優先順位付け、新規取組の優先順位付けなどにより、事業の取捨選択に取り組むとともに、外部委員による評価の仕組みを導入しました。

○将来人口の推計に基づき財政需要の変化を予測し、財政安定化プランの見直しを行いました。また、基金の運用や公有財産の売却、ふるさと寄附の推進などをとおして、様々な収入確保を行いました。

○階層別研修※やカフェテリア研修※、互助会活動などをとおして職員の能力向上・職員間の連携強化の場づくりを行いました。また、女性活躍推進法※に基づく特定事業主行動計画を定め、女性職員が能力を発揮できる環境整備を行いました。そのほか、任期付職員制度による、専門スキルを持つ人材の活用や、民間企業などと職員の派遣交流を行うことで、行政サービス品質の向上に努めました。

施策区分とその現状・課題

人材の育成・活用と組織力の強化

多様化し、増大する地方自治体の業務量に、現在、限られた人材で対応していかなければならない状況にあり、今後もこの状況は継続していくと考えられます。
個々の職員の能力向上と、協働意識の向上により、時代の流れにあわせた効率的な業務の遂行を行う必要があります。
専門的人材を含む多様な人材の活用、総合計画を実践するための組織体制の整備にも引き続き取り組んでいかなければいけません。

関連するSDGsのゴール：11,17

取組方針

働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをとおした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。また、今後定年延長がなされることも見据え、職員一人ひとりが長くいきいきと働けるよう、キャリア形成の支援を行っていきます。
女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っています。今後さらに、男女を問わず充分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。
また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣、再任用職員や会計年度任用職員※など多様な任用、勤務形態を活用していきます。
将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組み、組織力を強化していきます。

主な取組事業

・各種職員研修の実施
・人事考課※など能力向上に向けた人事制度の強化
・職員の自己啓発への支援の強化
・多様な人材の活用
・戦略的な組織改編と人事異動
・主管課※制度の再編と強化

戦略的取組

○協働
・市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。